

〔2〕 学校教育課



令和8年度年度当初校長・教頭・園長会

1. 活動方針

「質の高い教師による、質の高い教育を保証し、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』のバランスがとれた児童生徒の育成」を目指す学校経営に努める。そして、その実現を図るため学校教育指導方針を次の通り定め、具体的活動を推進する。

【1】田辺市学校教育指導の方針

- (1) 園・学校運営体制を確立する
- (2) 「確かな学力」を育てる
- (3) 「豊かな心」を育てる
- (4) 「健やかな体とたくましい体力」を育てる
- (5) 生徒指導を充実して、子供たちが楽しく学べる学校をつくる
- (6) 学社融合を推進する
- (7) 幼稚園での教育を充実する
- (8) ICT教育の充実と学校デジタル化の推進

【2】学校教育指導方針等の周知

- (1) 学校訪問等あらゆる機会を捉え、教職員へ「田辺市学校教育指導の方針」、教育関係法規及び学習指導要領の実践の充実を図っていく。
- (2) 定例学校訪問に教育委員会からの説明を位置付け、当該学校・園の重点課題を全教職員に示していく。
- (3) 教育基本法や学習指導要領の内容など教育改革の方向と現状等を保護者や地域の方々にも積極的に周知するよう努める。

【3】教育活動の充実

- (1) 目指す学校像を明確化するとともに、学校・家庭・地域が一体となった学校経営体制作りを行う。
- (2) 特別支援教育の研修を深め、個に応じた指導の充実に努める。
- (3) 学力状況の分析と把握に努める。
- (4) 知的好奇心に働きかけ、学習意欲の育成に努める。
- (5) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎基本の徹底と授業充実を図る。
- (6) 「人を大切にする教育」をすべての教育の根幹とし、命を大切にする教育の推進、道徳教育の充実に努め、体験活動を重視し豊かな人間性を育む。
- (7) 熊野古道学習や地域学習に取り組み、郷土を愛し、郷土の発展を願う心を育てる。
- (8) 市立図書館や市立美術館等の施設を積極的に活用する。
- (9) 健やかな体とたくましい体力を育てる教育を充実する。
- (10) 「田辺市学校部活動の方針」に基づき、適切な指導を行う。
- (11) 各学校の防災教育担当者を中心に、防災安全教育をさらに推進する。
- (12) 「いじめの防止等に関する条例」に則り、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努め、児童生徒の豊かな人間関係づくりや学級集団づくりをより一層進める。
- (13) 教育相談体制を充実するとともに、生徒理解、生徒指導の研修を深め、実践の充実に努める。
- (14) 不登校児童生徒の状況を把握し、適切な対応と支援に努める。
- (15) 学社融合を推進し、地域の教育力・学校の教育力を相互に活用する。
- (16) 楽しく魅力ある幼稚園づくりを進めるとともに、一人一人を大切にし、人権を尊重する心の育成を図る。

【4】管理職及び教職員の資質向上

- (1) 管理職研修や各種主任研修をより一層充実させる。
- (2) 市教育委員会指定研究校（参考資料4）、文部科学省や県教育委員会指定研究、市教育委員会委託研究等を積極的に推進する。
- (3) いじめ問題、不登校問題、自殺予防等について、教職員の共通理解を図りながら問題の未然防止や早期発見、早期対応に努める。
- (4) 児童生徒理解、生徒指導、特別支援教育の研修を図る。
- (5) 公開授業を積極的に推進する。

【5】開かれた学校づくり

- (1) 学校と公民館が連携して地域の教育力を生かした事業を企画する等、家庭・地域社会との融合を図る。
- (2) 「明るい笑顔街いっぱい運動」や田辺市不審者情報連絡システム「安心安全メール」等を通し、地域ぐるみで児童生徒の安全を守る取組を推進する。
- (3) 学社融合推進協議会委員や保護者・地域の方々に教育方針や努力点、学校評価の結果を説明し、意見を聞いて、学校経営に生かす。
- (4) 学校開放月間や生涯学習フェスティバル等を通して、学校・園の教育活動を地域の方々へ公開・発信していく。
- (5) 学校・園の教育力を地域に生かす取組を進める。
- (6) 家庭の果たすべき役割について保護者とともに考え、家庭・地域の教育力を高める活動を推進する。

【6】学校備品の充実

- (1) 教材備品の整備を進める。
- (2) 図書の本整備と読書環境の充実を進める。
- (3) 総合的な学習や芸術文化活動への支援を実施する。

【7】就学援助

- (1) 経済的な理由で就学が困難な児童生徒への援助として、要保護・準要保護児童生徒就学援助事業並びに特別支援教育就学奨励事業を実施する。

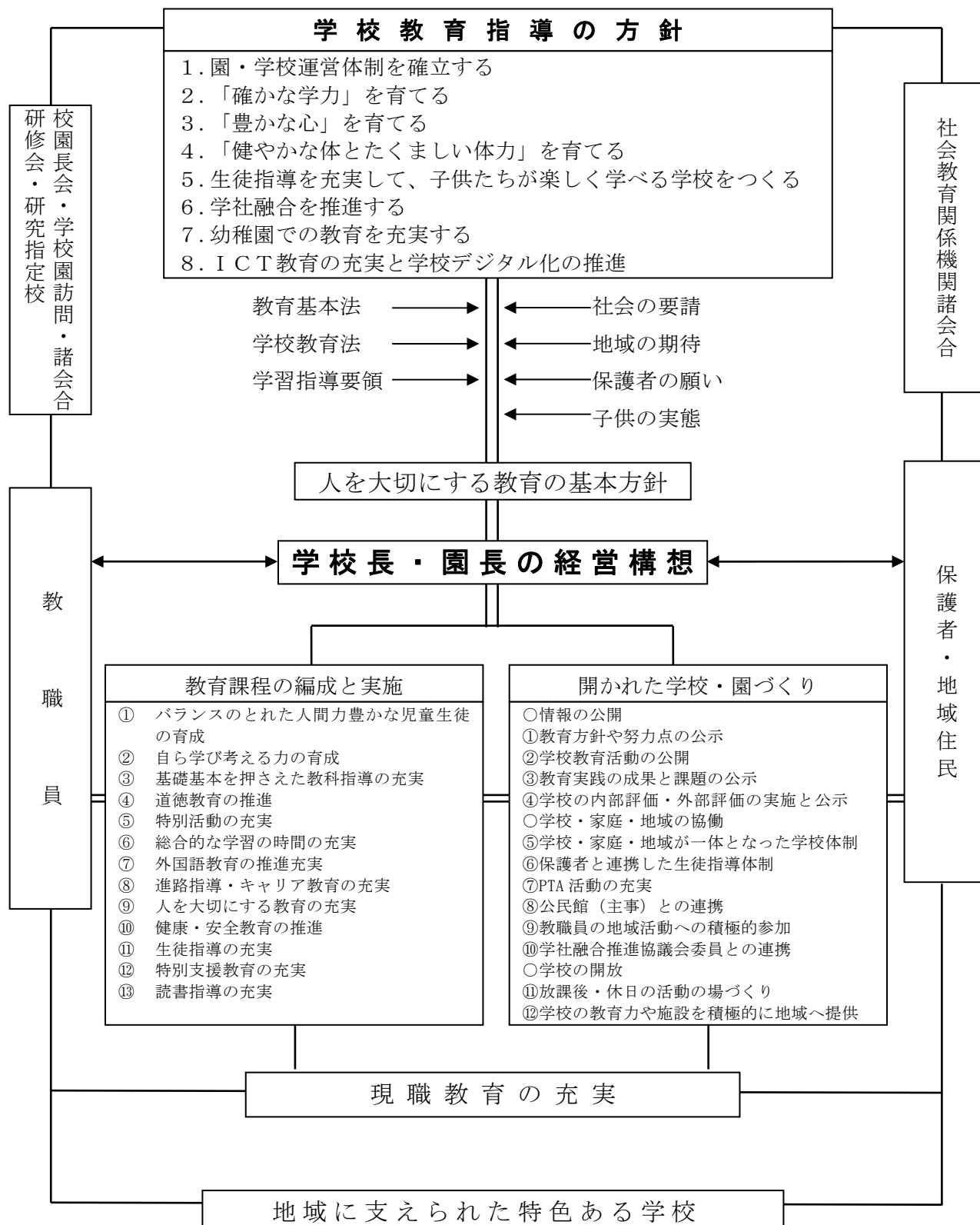
【8】健康診断と学校衛生環境

- (1) 園児児童生徒の健康状況を的確に把握し、疾病等の早期発見や個に応じた適切な指導に役立てるため、学校医による園児児童生徒の各種健康診断等を実施する。
- (2) 教職員の健康管理のため健康検査やストレスチェックを実施する。また、35歳以上の教職員については、検査結果を基に産業医による指導区分等の判定を行うとともに、その他の健康相談も行う。
- (3) 学校薬剤師等と連携して教室等の照度や飲料水等の検査を実施し、必要に応じて環境衛生の改善に努める。

2. 学校教育指導の全体構想

令和8年度学校教育指導の全体構想

田辺市教育委員会



3. 令和8年度学校教育指導の方針と留意点

【1】園・学校運営体制を確立する

(1) めざす園・学校像の明確化

今次の教育改革において、「質の高い教師による、質の高い教育を保障して、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスがとれた人間力豊かな子供の育成」が求められていることを踏まえ、めざす園・学校像を明確にして、全職員の共通理解を図り、具体的実践に努めるとともに、保護者・地域へも周知を図っていく。

(2) 園・学校・家庭・地域が一体となった学校経営体制づくり

園・学校長は自分の経営構想をもとに、職員・保護者から園・学校経営についての意見を聞き、足りない点は補充して経営方針を立てる。全職員の共通理解のもと教育計画を立て、保護者・地域に示して保護者や地域住民の園・学校運営への参画を促し、園・学校・家庭・地域が一体となった園・学校経営体制をつくる。

(3) 現職教育の充実

園児児童生徒の実態と今日的教育課題を踏まえた研究テーマを設定し、教員全体の指導力向上につながる現職教育計画を作成して実践を深め、質の高い教員の育成に努める。また、学習指導要領の学習指導観を教育課程の編制や指導計画に反映させ、各園・学校の実態等に応じて具体化していくとともに、学習指導要領に則した学習指導等について適切に行うこととする。

(4) 校長・園長・教頭の指導性

校長・園長及び教頭は各職員の分掌を明確にして責任を持たせ、常に業務の進捗状況を把握し、担当者を指導・援助して園・学校運営への参画意識と学校マネジメント意識を育て、組織的教育力を高めるように努める。また、若手教師の指導に努めるとともにミドルリーダーの育成を図る。

(5) RPDCAサイクルの充実と学校評価の実施

教育実践について、常に評価を行い、外部の意見も集めて速やかに学校改善に生かし、教育の成果をあげるようにする。また、定期的に学校評価を行い、成果や改善点を集約して、次の実践へ生かすとともに、必要なことは園・学校便り等で積極的に公表し、学校の教育活動への関心を高め協力を得るようにする。

(6) 特別支援教育の校内支援体制と実践の充実

特別支援教育についての研修をさらに深めるとともに、校内支援体制を整え、児童生徒の課題を把握し、個々の課題に基づき、個別の指導計画を作成し、実践の充実に努める。特に、校内で授業公開を実施し、教職員全員で、子供の困り感や学びと育ち、支援のあり方について共通理解を図る。

(7) 危機管理体制の確立

防災教育担当者を中心に、各学校、地域の実情に応じた防災教育の充実に取り組むとともに通学路や校内施設の安全点検を行い児童生徒の安全確保に努める。また、重大事態の発生時及び発生後に適切な対応ができるように校内体制を整備する。

(8) 業務の精選と効率化

学校全体の業務について、児童生徒及び保護者の立場や教育効果等、あらゆる視点で学校全体の業務を精選し、働き方の改善を図る。

(9) SDGs（持続可能な開発目標）の意識化と取組の推進

SDGs（持続可能な開発目標）の到達目標を目指し、身近な課題を意識させ、未来に生きて働く持続可能な力を育成する。

(10) ICT教育の充実と学校デジタル化の推進

授業におけるICTの利用推進を図り、個別最適な学びと協働的な学びの充実に進める。また、校務のデジタル化を図ることで働き方改革を推進する。

【2】「確かな学力」を育てる

（１）学力状況の分析と把握

全国学力・学習状況調査及び和歌山県学習到達度調査等の結果を分析し、課題の明確化を図る。また、授業づくり・補充学習・家庭学習・学級づくり等の視点をもとに、課題に基づいた児童生徒の学力向上に取り組む。家庭学習については、家庭・地域と連携しながら復習や予習の学習体制を整え、その充実を図る。

（２）学習指導要領が目指す資質・能力の育成を育む授業の充実

学習に向かう意欲を高揚させ、自ら学び自ら考え行動する力を育成する。また、学校教育の柱は、子供たちに「確かな学力」をつけることであり、そのためには、基礎基本の徹底を図ることが最も重要である。さらに、学習指導要領が目指す、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図る取組を進めるため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善をさらに充実させる。

（３）指導方法及び指導体制・学習環境の工夫改善

どの子にも分かる授業づくりを進める。学習の見通しを持ち、身に着けた力を振り返るなど、学習過程の工夫を図ることや、教室掲示などの学習環境を整えることが大切である。国際化がますます進む中、これからの時代を生き抜く子供たちに、外国語に親しませ、異文化理解を深めさせる活動を推進する。

各教科等の指導にあたっては、学校図書館の積極的な活用やＩＣＴ機器の活用を図り、授業改善に生かすとともに、極小規模学級における複式授業や様々な児童生徒の特性に応じた配慮が必要な場合など、どの子にも分かる授業や個に応じた補充学習の実施方法を工夫する。また、日々の授業充実につながるよう、研究授業、公開授業、互見授業、幼小中連携授業等を積極的に実施するとともに、事前・事後研究等の持ち方を工夫する。

（４）指導と評価の一体化

目標に照らしてその実現状況をみる評価を着実に実施するとともに、授業の中でのつまづき等にはその場で丁寧な手立てを講じ、指導と評価と支援の一体化を図るように努める。

児童生徒一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現状況を的確に把握し、学習指導の改善に生かす。

【3】「豊かな心」を育てる

(1) 人を大切にする教育の充実

「人を大切にする教育」をすべての教育活動の根幹とし、教育全体構想に位置付ける。

「田辺市人権施策基本方針」に基づき、児童生徒の日常生活や教職員の指導を振り返り、人権意識を形骸化させない取組を徹底する。

特に現代的な課題として、多様性の尊重と公平性の視点を重視し、誰一人取り残さないインクルーシブな学校づくりを推進する。

また、年度当初に「人権問題発生時の対応の基本型」を全職員で共有し、人権に関する問題が生じた場合は、迅速かつ組織的に対応する。

(2) 命を大切にする心を育む教育の推進

計画的・継続的な「命の教育」を通じ、自他の命を等しく尊ぶ心を育む。発達段階に応じた実感の持てる授業の充実を図るとともに、積極的に公開し、家庭・地域と命について考える取組を実施する。

文科省の最新マニュアル（自殺予防等）に基づき、教職員の組織的感度を高める研修を実施し児童生徒理解を深める。また、子どもが安心して SOS を出せる心理的安全性を確保し、自己肯定感を基盤としたウェルビーイング（身体的・精神的・社会的な幸福）の向上を目指す。

(3) 道徳教育の充実

道徳教育推進教師を中心に、学校全体で道徳教育を推進し、教育活動全体を通して人間としてのよりよい生き方の指導を行う。また、道徳教育の要である「特別の教科 道徳」の時間の授業改善と評価を含めた授業充実に努める。

指導にあたっては、和歌山県教育委員会が作成した道徳読み物資料集「心のとびら」「希望へのかけはし」を、小学校では田辺市小学校副読本を有効に活用する。

(4) 体験活動の充実

集団宿泊活動、自然体験活動、職場体験等の多様な体験を通じ、内面に根ざした道徳性と社会性を培う。実際の体験で得られる感動や葛藤を通じ、困難を乗り越える力や共感性といった「非認知能力」を育む。

また、読書活動の推進や市立美術館、図書館（たなべる）等の積極的な活用により、本に親しむ機会の充実を図り、児童生徒に読書習慣を身に付けさせる。

さらに、市立美術館や図書館（たなべる）等、市内の施設を積極的に活用し、地域社会と連携した豊かな学びの場や体験活動の充実を図る。

(5) 学校・郷土・国を愛する心の育成

愛校心を育む教育活動を工夫し、よりよい校風づくりに努める。世界遺産「熊野古道」や校区の「語り部活動」を通じ、郷土を愛し誇りに思う心を醸成する。

また、森林に関わる様々な体験活動等を通じて、人々の生活や環境と森林の関係について理解と関心を深め、持続可能な社会の担い手を育てる。

さらに、国旗や国歌、並びに祝日の意義を理解させる指導を通して、国を愛する心を育むとともに、国際社会に生きる日本人としての自覚が身に付くよう指導する。

【４】「健やかな体とたくましい体力」を育てる

（１）児童生徒の体力の実態把握と体力づくり全体計画に沿った活動の充実

新体力テストの全学年・全種目を継続実施して、児童生徒の体力を正確に把握する。
その結果や経年変化をもとに課題を明確にし、各学校の「体力づくり」全体計画に沿った活動を充実する。また、新体力テスト実施の際には、「新体力テストサポートブック」や、動画資料「新体力テスト実施のポイント（動画）」、「新体力テストワンポイントアドバイス」を活用することで、児童生徒の実力を十分に発揮できるよう指導する。

（２）体育授業の充実

一人一人の子供が自分のめあてを持ち、運動やスポーツが楽しいと感じる授業づくりを行う。また、新学習指導要領の全面实施を行い、次のポイントを踏まえた授業の改善を目指す。

生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現を重視する。

小学校では、すべての児童が、楽しく、安心して運動に取り組み、体力の向上につながる指導へ改善する。特に運動を苦手と感じている児童や運動に意欲的に取り組まない児童、障害のある児童等に配慮する。中学校では、共生の視点を踏まえ、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等に関わらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方が共有できるよう内容を改善する。

運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付ける。

（３）運動部活動の充実

運動部活動を通じて、生涯にわたりスポーツに慣れ親しむ態度を養う。運動部活動の目的である「スポーツに親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものである。」ということをも全教職員が再確認する。また、「田辺市学校部活動の方針」を遵守し、学校組織全体で運動部活動の目標、指導の在り方を考える。その際には、子供、保護者の過重負担にならないよう、活動時間、休養日の設定等に十分配慮する。

指導者は運動部活動に対する研修会に積極的に参加するとともに、体罰・不祥事等の防止、安全管理の徹底を行う。

学校部活動の地域連携・地域展開については、学校や地域の関係者との協議、意見交換、アンケート調査などを行い、生徒、保護者、地域スポーツ団体等に無理な負担をかけることなく、段階的に地域展開を推進する。

（４）健康教育の充実

飲酒や喫煙、薬物が体や精神に及ぼす影響を正しく理解させ、本人のみならず他人や社会にも悪影響を与えることを理解させる。指導の際には、必要に応じ、医療機関、警察・青少年センター等の関係機関と連携しながら協力を得るようにし、薬物乱用防止教室等の積極的な開催を図る。

思春期は、進路や友人関係など不安が高い成長期にあり、心と身体が相関する身体疾患である心身症を起こしやすい。この思春期にあたる小学校４年生～中学校３年生を対象とし、ＩＣＴを活用した健康観察・教育相談システムを利用することで、悩みや不安を抱えた児童生徒の早期把握や早期支援につなげることを目指す。

食育については、健康に対する自己管理能力の向上を目指すとともに、その指導にあたっては、養護教諭・学校栄養職員に加え、管内に配置されている栄養教諭等との連携を深める。児童生徒が健康課題に対してよりよく解決していく能力や資質を身に付け、生涯を通して健康な生活を送ることができるよう指導する。また、家庭との連携を図る。

各学校の性教育計画の見直しと、性的少数者への正しい知識と理解、すべての児童生徒が安心できる環境づくりを図る。

【5】生徒指導を充実して、子供たちが楽しく学べる学校をつくる

（１）生徒指導の理念の周知

生徒指導は、全ての教育活動を通して児童生徒の自己実現を援助する教育機能である。このことを全教職員が理解し、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で意味深く、充実したものになるよう生徒指導提要の活用とともに教育実践を行う。

（２）学校と家庭・地域とが一体となった生徒指導体制づくり

家庭や地域の青少年健全育成団体等と連携を密にし、相互に情報を提供し合い、一体となって取り組む体制を強化する。

児童虐待の早期発見と対応を進めるため、児童相談所、要保護児童対策地域協議会、警察などの関係機関や地域との連携を行う。

（３）基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成

家庭と連携し、児童生徒に基本的生活習慣を身につけさせるとともに、社会のモラルやマナーの指導を通して規範意識の醸成を図る。特に、情報モラル指導計画を作成し、その指導充実に努める。

学校行事の充実と児童会・生徒会活動の活性化を図る。

（４）児童生徒の問題行動とその指導

児童生徒の問題行動への対応については、未然防止と早期発見、初期対応が大切である。学校、家庭、地域、関係機関との連携を密にして早期発見に努めるとともに、問題行動が発覚したときは、対応のマニュアルに基づき、学校全体で組織的に取り組み、継続的に丁寧な対応を行う。

（５）いじめ問題への適切な対応

「田辺市いじめの防止等に関する条例」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない組織的な学校運営を推進する。学校いじめ防止対策委員会の運用や「いじめ問題対応マニュアル」を活用した校内研修を通じ、教職員の共通理解を図るとともに、アンケート等で児童生徒の状況を的確に把握し、より良い学級集団づくりに努める。

いじめの認知時には、関係機関と連携して迅速かつ誠実な個別対応を行い、早期解決を図る。また、発達段階に応じた「いじめを防止する授業」の実施により、いじめを許さない意識を醸成し、子供が安心して学べる環境を構築する。

「いじめ重大事態」への迅速な対処に加え、深刻化するネットいじめや SNS 上の問題、性的デンプフェイク等への対応を喫緊の課題と捉え、警察等の関係機関との連携を強化する。また、学校全体で情報モラル教育を一層徹底することで、ICT 活用における規範意識を養い、被害者にも加害者にもならない環境づくりを推進する。

（６）不登校への適切な対応と支援

児童生徒の不登校を未然に防ぐ取組を進める。不登校児童生徒の状況や背景を見極め、個人票などを作成して、学校での学習支援や、教育支援センターの活動など、個に応じた指導を行う。また、SC、SSW等の活用を通して、関係機関と連携し、多面的に対応する。

（７）教育相談の充実

児童生徒理解の重要性を再認識し、学校全体で教育相談体制を確立する。相談窓口を固定することなく、多くの相談機会を設定し、児童生徒が相談しやすい体制や環境をつくる。また、SC・教育研究所・学びの丘教育相談等を活用し、専門的な視野に立った教育相談を充実する。

【6】学社融合を推進する

（１）学社融合の推進

学校教育・社会教育が一体となって学習の場、活動などをつくり、地域の教育力・学校の教育力を相互に活用する。このことを通して、子供から高齢者まで共に学び合うとともに、子供の健全育成と地域の活性化に努める。

（２）開かれた学校をつくる

地域や保護者が学校に入りやすい環境づくりに努める。そのために、教育計画や実施結果等を公示し、地域が学校の状況を理解できるように努める。

また、授業を核として、地域の講師を招聘する等、地域の教育力を活用することや、授業等で地域と共に学ぶ機会をつくる。

あわせて、学校行事や地域行事を融合させ、地域と学校が協働する場をつくる。

（３）幼稚園・学校・ＰＴＡ・公民館の連携

校園長・公民館長・学社融合担当者・公民館主事・ＰＴＡ役員が共通理解を図る場を設定する。幼・小・中・地域が連携した取組を進め、必要に応じ、地域住民や関係機関等に意見を求める。

（４）学社融合担当者の任務

学社融合担当者の任務を全教職員が理解するとともに、その推進にあたっては、全教職員が協力して学社融合活動に取り組む。その際、公民館主事とともに計画・調整を行う。

また、地域の青少年団体等各種団体との連携を図り、休日等に子供が参加できる地域の行事について周知をおこなう。

（５）学社融合推進協議会（きのくにコミュニティースクール）の推進

熟議・協働・マネジメントの機能を備えた学社融合推進協議会全体で課題・目標を共有する。

また、学校及び地域の課題解決のための取組を具体的に推進する。

【7】幼稚園での教育を充実する

（1）幼小連携

子供の生活、発達、学びの連続性を大切にし、小学校以降の学習にもつながる資質・能力を一体的に育み、学びの土台作りの時期として2年間を位置付けている。田辺市公立幼稚園では、年長児を「小学0年生」と位置づけ、地域内の小学校と日常的な連携を通して、小学校入学時の心理的なハードルを低くして、保護者の安心感にもつなげる。

（2）地域に根ざした園運営体制の確立

「地域の幼稚園」として、学社融合推進協議会委員・保護者・地域住民の意見を園運営に生かす。また園庭開放を通じて幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、幼児の保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、地域における「幼児期の教育センター」としての役割を果たすよう努める。

（3）楽しく魅力ある園づくり

幼児期の発達の特性をふまえ、遊びを通して楽しく学べる幼稚園づくりをする。また少人数体制であることを活かした一人一人に寄り添ったきめ細やかな教育を提供する。公立幼稚園4園の合同保育を通じて、幼稚園間の交流を進め園児の集団でのコミュニケーション能力の向上を図る。

（4）一人一人を大切にし、人権を尊重する心の育成

幼児一人一人の個性を大切に、人とのかかわり育ちあう教育を実践する。協働的な活動を重視して、幼児同士が工夫しあい、力を合わせて問題を解決できるような関係性を築かせる。また、集団生活の中で守らなければならないことがあることに気づかせ、人とのかかわりを通して、自己肯定感を育み、自分も友達も大切にする思いやりの心を醸成する。

（5）豊かな心の育成

季節感のある遊びや地域の伝統行事、身近な文化財に接する機会をつくり、興味・関心を育て豊かな心情を培う。また感動体験を共有して、言葉での伝え合いを重視する。豊かな自然体験を通じて、子供たちの好奇心や探究心等を大切にし、非認知能力を育てる教育を実践する。

（6）基本的な生活習慣の定着と健康な身体の育成

屋外で意欲的に身体を動かして遊べるような環境をつくり、十分に身体を動かす気持ちよさを体験させ、自ら身体を動かそうとする意欲を育てる。家庭や地域と協力し、あいさつ・整理整頓・早寝・早起き・自分のことは自分でするなどの基本的な生活習慣を身につけさせる。

【8】ICT教育の充実と学校デジタル化の推進

(1) GIGA スクール構想 第2期へ：端末を「もっと身近な相棒」に

これまでの歩みを力に：令和3年度から積み上げてきた活用実績を土台に、ICT をさらに「当たり前前の道具」として定着させる。

第2期のミッション：Chromebook への更新をきっかけに、子どもたちが自ら学びを深めるための「最高の文房具」へと進化させる。

誰一人取り残さない：個別最適な学びを支える環境を整え、子どもたち一人ひとりの「できた！」「わかった！」を増やす。

(2) ICT を使った授業の充実：「個別最適」と「協働」を一体に

個別最適な学び：習熟度別ドリルや AI ドリルの活用により、どの子も「自分のペースで分かった！」を実感できる指導の個別化を推進する。

協働的な学び：クラウドでの共同編集を活かし、多様な意見を掛け合わせることで、自分一人では到達できない学びの深さを目指す。

授業の質的転換：「一斉・画一的」な授業も大切にしながら、子どもの個性や課題意識を大切にする「伴走者としての教師」への役割シフトを支援する。

情報活用能力：次期学習指導要領を見据え、授業を通じて、情報を収集・整理分析・まとめ表現する「情報活用能力」を系統的に育成する。

(3) 学校デジタル化（教育 DX）の推進：先生の時間を「子どもと向き合う時間」へ

「生成 AI 共生」へ：従来のクラウド活用（共有ドライブ、連絡のデジタル化）に加え、生成 AI（Gemini, NotebookLM）を「校務の相棒」として導入する。

業務の根本的な見直し：「これまで通り」を一度疑い、ICT・AI で代替できる定型業務は徹底的に自動化・効率化を図る。先生にしかできない「子どもと向き合う時間」と「授業準備の時間」を最大化する。

安全なクラウド運用：ガイドラインに基づいた適切な運用及び管理を徹底し、クラウドの利便性を活かした「情報の共有」と「安全な管理」の両立を図る。

(4) 本年度の取組

- ・ICT 支援員の派遣（週に1回、半日来校）
- ・ICT 教育担当者会の設置（研修：3回 研究授業：各グループ1回）
- ・遠隔教育の充実（不登校児童生徒で希望する場合のオンライン配信も含む）
- ・1人1台端末を用いた家庭学習の充実
- ・校務における生成 AI の利活用
- ・学校情報化認定の取得

(5) 田辺市教育委員会指定 教育研究校

- ・研究校 上秋津小学校 鮎川小学校 龍神中学校
- ・期間 令和8年度（1年間）
- ・研究主題 対話の広がり、深まりのある教育活動の充実～ICT の効果的な活用を通して～

(6) 生成 AI パイロット校事業

- ・研究校 稲成小学校 田辺東部小学校 東陽中学校 高雄中学校
- ・期間 令和8年度（1年間）

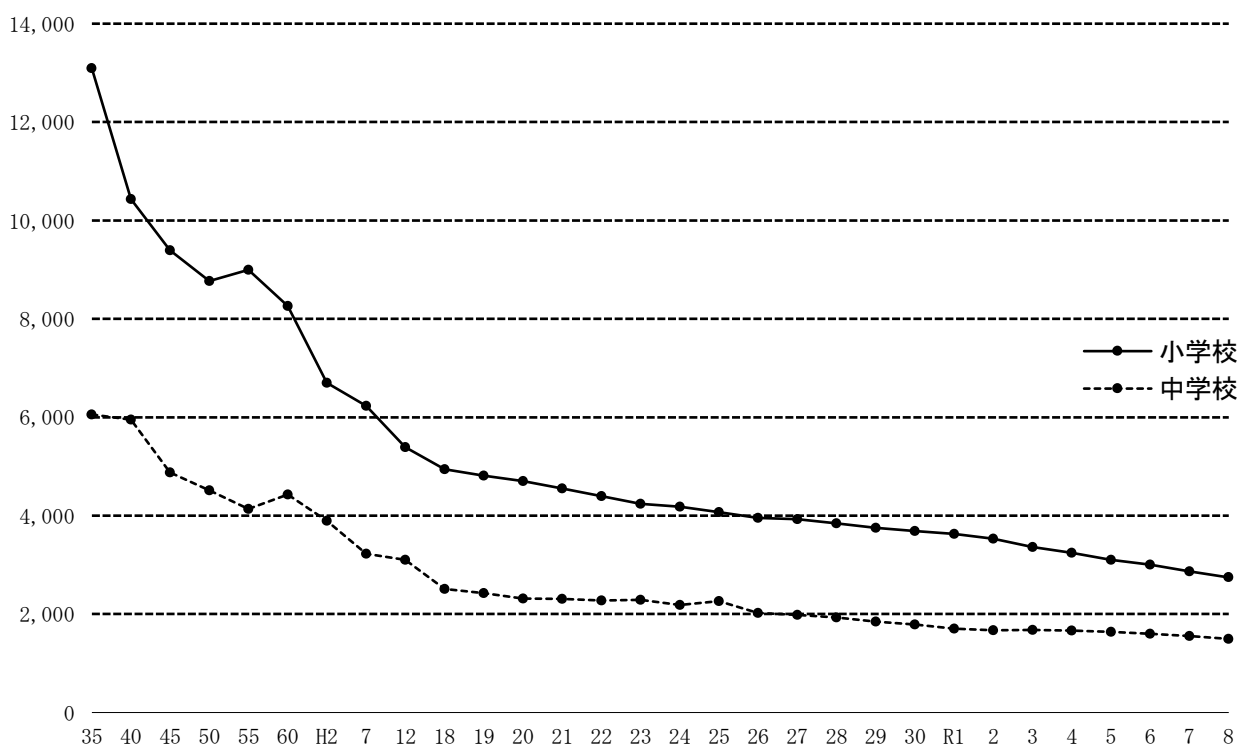
4. 小中学校児童生徒数の推移

年度	昭和 35	40	45	50	55	60	平成 2	7	12	18
小学校 (人)	13,094	10,433	9,391	8,766	8,996	8,261	6,701	6,228	5,393	4,942
中学校 (人)	6,056	5,952	4,875	4,514	4,138	4,430	3,893	3,226	3,100	2,511

年度	平成 19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
小学校 (人)	4,812	4,704	4,551	4,399	4,242	4,181	4,072	3,951	3,925	3,846
中学校 (人)	2,428	2,317	2,308	2,278	2,286	2,187	2,263	2,019	1,985	1,931

年度	平成 29	30	令和 1	2	3	4	5	6	7	8
小学校 (人)	3,752	3,684	3,629	3,528	3,360	3,244	3,100	3,002	2,869	2,750
中学校 (人)	1,848	1,790	1,705	1,672	1,675	1,666	1,636	1,596	1,553	1,497

小中学校 児童生徒数の推移



学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
田辺第一小学校	646-0036 田辺市上屋敷一丁目2-1	池田 春美	松本 佳子	22-5135 (22-5136)	dail-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	校務員	その他
13	9	24	20	17	31	6	2	1	1	12	1	1	0	(1)	2(3)
114						8		18(4)							
校訓 健(逞しく) 賢(賢く) 善(温かく)															
◇ 教育目標															
健 <u>自らを鍛え 逞しく生きぬく 強い力をつける。</u> ・ 身体をしっかり鍛え、命を大切にする健康で明るい子どもを育てる。 ・ 強い意志を持ち、ねばり強くやりとげようとする子どもを育てる。 ・ 自らの健康・安全について自己管理できる子どもを育てる。 賢 <u>自らを振り返り 求め拓く 確かな力をつける。</u> ・ 基礎的な能力を身につけ、自ら学ぼうとする意欲に満ちた子どもを育てる。 ・ 事実を鋭くとらえ、深く、広く考えを進めていく子どもを育てる。 ・ 自ら問題や課題を発見し、その解決のために新しい考えを生み出す子どもを育てる。 善 <u>心を通い合わせ 温かく生きる 豊かな力をつける。</u> ・ 互いに認め合い、共感し合い、共に高まる喜びをもつ子どもを育てる。 ・ 素直な感動を大切にし、進んでみんなのために尽くせる子どもを育てる。 ・ 社会の一員としての自覚を持ち、より善い生き方をめざす子どもを育てる。 															
◇ 研究主題 対話を通して、能動的に学び合う子どもの育成 ～「たい」を大事にした授業を通して～															

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
田辺第二小学校	646-0029 田辺市東陽 21 番 1 号	森下 裕一郎	木下 守靖	22-6427 (22-6428)	dai2-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
36	33	44	45	62	40	10	5	1	1	22	1	1	0	(1)	2(5)
260						15		28(6)							
〔校 訓〕 「剛 健」 〔教育方針〕 知・徳・体の調和がとれ、たくましくひとり立ちできる子どもの育成 〔学校教育目標〕 『たくましくひとり立ちできる子』 1. 確かな学力を身につけ、進んで考え、自ら学習する子どもを育てる 2. 心豊かに、正しく判断して行動できる子どもを育てる 3. 健やかで、たくましい心身を持つ子どもを育てる 4. 地域活動に参加し、ふるさとを愛する子どもを育てる 【実践の努力点】 学力の向上を図る 豊かな心を育てる たくましく鍛える 開かれた学校づくりを進める															
人を大切にする教育 教科指導の充実 特別活動の充実 総合的な学習の時間の充実 命を大切にする教育・道徳教育・特別支援教育の充実 キャリア教育・環境教育・安全防災教育・健康教育・国際理解教育の充実 学社融合推進協議会の設置 学 社 融 合 東陽中学校・公民館・保育所・幼稚園との連携															

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
田辺第三小学校	646-0061 田辺市上の山 2-6-10	新谷 憲史	山本 晋平	22-0466 (22-0471)	dai3-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
23	10	30	20	29	33	6	3	1	1	14	1	1	0	1	1(4)
145						9		20(4)							
◇校 訓 『清心自立』															
1 教育目標 みんなの『好き』が広がる 田辺第三小学校															
2 めざす児童像															
(1) あいさつができる明るい子															
(2) 人とつながることができる子															
(3) 課題と向き合い解決できる子《自立・自律》															
3 めざす学校像															
(1) 社会でよりよく生きる力を身につけることができる学校															
(2) 社会参画を大切にする学校															
(3) 地域・保護者から愛され、真に社会に開かれた学校															
(4) 仲間づくりを大切にする学校															
4 研究主題 考える過程を楽しむ子どもの育成															

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
芳養小学校	646-0063 田辺市芳養松原2丁目 18-36	中村 光伸	中家 全基	22-1422 (22-1442)	haya-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
26	31	28	39	31	37	6	3	1	1	15	1	1	0	(1)	(3)
192						9		19(4)							
<芳養小学校の教育基本方針>															
1 本校の教育方針「自ら考え正しく判断できる、人間性豊かな子どもの育成を目指す」															
2 本校の教育目標															
校 訓						教 育 目 標									
健 (たくましく)						自己調整しながら、粘り強く頑張る子を育てる。									
考 (かしこく)						よく学び、よく考え、自分で判断できる子を育てる。									
和 (やさしく)						みんな仲良く、仲間を大切にする子を育てる。									
3 研究主題															
「主体的に考え表現し、学び合う児童の育成」 ～国語科の授業づくりと学習過程の工夫を通して～															

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
大坊小学校	646-0056 田辺市芳養町 3944	小阪 陽子	勝田 普二	22-2504 (22-2504)	ohbou-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
2	3	6	1	2	2	3	1	1	1	5	1	1	0	0	0
16						4		9							
◇教育目標 清く、高く、のびのびと ～子どもの姿に成長が見える学校をめざして～ 清く（豊かな心） ○豊かな感性をもち、正義感や責任感、優しさにあふれた子どもを育てる。 高く（確かな学力） ○自ら意欲的に学び、その質を高め、確かな学力を身につけた子どもを育てる。 のびのびと（たくましさ） ○たくましい体をもち、自ら創意工夫するチャレンジ精神にあふれた子どもを育てる。 ◇めざす児童像 穏やかで落ち着き、節度と活力のある子ども ～地域の風景「石垣」に因んで～ (い) 意志が強い子ども (し) しっかり学ぶ子ども (が) 頑丈な体をもつ子ども (き) 気は優しく、仲良くできる子ども ◇研究主題 思いや考えを出し合い、主体的につながる授業の創造 ～話し合い、深め合い、高め合う授業をめざして～															

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
稲成小学校	646-0051 田辺市稲成町 780	中山 博文	尾原 佑紀	22-0682 (22-3269)	inari-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
16	22	35	19	26	26	6	4	1	1	12	1	1	0	(1)	3(3)
144						10		19(4)							
◆学校教育目標 「人間性豊かで、自主的精神に満ちた心身ともに健全な児童の育成」 ◆校訓 良しと思うことを精一杯に！ ◇確かな学力の向上 ・基礎基本の定着 ・児童を主体とした学習展開 ・家庭学習の充実 ・ICT 機器の効果的な活用 ・外国語活動の推進 ◇豊かな心の育成 ・特別支援学級への理解と啓発 ・人を大切にする教育の充実 ・いじめの未然防止と早期発見 ・特別の教科「道徳」の充実 ・読書活動の充実 ・キャリア教育の充実 ◇健やかな体の育成 ・基本的生活習慣の確立 ・体力向上の推進 ・安全意識、防災意識の向上 ・体育的行事の充実 ◇地域に開かれた学校 ・家庭・地域への発信、家庭・地域からの受信の強化 ・育友会、公民館、学社融合推進協議会と連携充実 ・保幼小の接続、中学校区における学校間連携の推進 ・地域人材と地域資源の有効活用 ◆研究主題 「自ら問いを見だし、深く探求する児童の育成」 —情報活用能力を基盤とした自走する学びの充実を通して—															



学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
会津小学校	646-0004 田辺市下万呂 59-1	瀬田 公寛	中谷 賢行	22-1164 (22-6372)	aizu-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
67	71	69	70	81	56	13	7	1	1	26	1	1(1)	0	(1)	10(7)
414						20		40 (9)							

教育目標

学校の重点項目

**確かな学力と豊かな心を持つ、たくましい児童の育成
～ふるさとの明日を拓く会津っ子～**

◇確かな学力の向上
・GIGA 端末の効果的な活用 ・基礎基本の徹底 ・指導方法の工夫・改善 ・
・読書活動の推進 ・家庭学習の工夫（主体性の育成、家庭との連携）

◇特別支援教育の充実
・全体研修 ・個別対応 ・適切な支援のあり方 ・家庭、関係機関との連携

◇豊かな心・健やかな体の育成
・社会性の育成 ・道徳の時間を要とした道徳教育の推進 ・生徒指導の充実 ・図書館教育の充実
・勤労生産、奉仕に関わる体験学習の重視 ・QU の活用 ・家庭と連携した基本的生活習慣の形成
・体育指導の充実 ・健康安全教育の推進 ・給食指導の充実

◇地域に開かれた学校
・学社融合推進協議会、校区協議会との連携（会津さわやかコンサート等） ・公民館、町内会との連携
・児童と地域の方々との交流 ・地域の人材活用

研究主題

自己と他者を大切にできる子どもの育成
— 『聞く力』を軸にした学習づくりと全員参加の授業づくりを通して —

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
新庄小学校	646-0011 田辺市新庄町 2300	伊藤 義昭	小河畑 泰代	22-1604 (22-2910)	sinjo-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
13	19	18	22	31	22	6	2	1	1	11	1	1	0	(1)	1(2)
125						8		16(3)							

教 育 目 標

◎ 確かな学力、豊かな心を身につけ、力いっぱいがんばる児童の育成

めざす子供像

かしこく…よく考え、進んで学習する子供
あたたかく…生命を大切にし、思いやりのある 心あたたかい子供
たくましく…健康で、たくましく鍛える子供

研究主題

国語科「読むこと」の指導を通して自ら学びを獲得する児童の育成
～問いをとらえ、根拠をもって読み深める学習過程の工夫～

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
新庄第二小学校	646-0011 田辺市新庄町 3193	山田 隆司	竹内 真理	22-1644 (22-1688)	sin2-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
17	22	16	19	16	26	6	2	1	1	13	1	1	0	(1)	1(1)
116						8		18(2)							

<教育方針>

新しい時代に生きる日本人として、自ら考え、主体的に判断し行動できる力をもち、心身ともに調和のとれた人間性豊かな児童の育成をめざす。

◇教育目標
「自ら学び、人にやさしく自分にきびしく、心豊かにたくましく生きる児童の育成をはかる」

◇教育重点目標より

確かな学力の向上	豊かな心の育成	健やかな体の育成
①教科担任制の推進と授業の改善 →安心して学べる環境と確かな学力保障 ②協働型授業研究による校内研究を活性化 →多面的な児童理解による主体性の育成 ③読書活動の推進 →読書手帳の活用と学校図書館の利活用	①異年齢集団活動の充実 →縦割り班活動を通して自己有用感を醸成 ②道徳心・人権意識の醸成 →豊かな体験・他者と協働する機会の提供 ③地域資源を生かした体験活動の推進 →達成感や成就感を持たせる取組の実施	①体育授業の充実と改善 →運動量の確保と学習カードの活用 ②健康な生活習慣の確立 →集会やアンケート、通信を通して啓発 ③健康・安全教育の充実 →外部講師(専門家)と連携した指導

◇研究主題

「主体的に学習に取り組む児童の育成」～考えを練り合い、「わかる・できる」実感を高める授業づくり～

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
三栖小学校	646-0215 田辺市中三栖 2095	太田 真次	古庵 ゆみ	34-0004 (34-0058)	misu-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
63	62	55	52	65	48	12	3	1	1	21	2	1	(1)	(1)	5(10)
345						15		31(12)							

◇教育目標 確かな学力を身につけ、豊かな心で、力いっぱいがんばる児童の育成

1. 確かな学力の育成

①基礎基本の徹底と学習規律の確立

②「主体的、対話的で深い学びの実現」をめざした授業づくり

2. 豊かな心の育成

①一人一人の児童が大切にされる学校

②一人一人が自分ごととして考えることのできる道徳授業の実践

3. 健康な生活と体力の向上を図る

①自分自身の安全・健康について考えられる児童の育成

②体を動かすことについての意欲を高める体育授業の実践

4. 特別支援教育の充実

①特別な支援を要する児童・要配慮児童・ひまわり寮児童に全職員で関わる包括的なつながりの実践

②全教員の基本学級での授業実施

◇研究主題

「自身の学びを自覚・調整できる子供の育成」

学 校 名						所 在 地			校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス		
長野小学校						646-0213 田辺市長野 6 4 1			嶋口 尚美		橋本 貴代		34-0034 (34-2223)		nagano-ps@tanabe.ed.jp		
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他		
1	2	4	2	2	4	3	0	1	1	3	1	1	0	0	0(2)		
15						3		7(2)									
校 訓 『誠 実』																	
◇本校の教育方針						憲法・教育基本法に則り、校訓『誠実』を柱に、学ぶ喜びを持たせ、郷土を愛し、広く国際社会に生きるたくましい人間を育成する。											
◇本校の教育目標						すべての教育活動の中で「生きる力」を育むために、 自立・共生・健康の教育目標を掲げ、調和のとれた教育活動を推進する。											
						めざす子ども像											
						(自主) 自分の考えを持ちはっきりと話す子 (共生) 笑顔で仲良くあいさつができる子 (健康) ねばり強く取り組む子											
◇学校経営方針						『チャレンジ』 ～ 5年後、10年後の展望を拓く ～ 1 校訓『誠実』の実践化 3 開かれた学校の推進 2 授業力の向上 4 組織として機能する学校											
◇研 究 主 題						「一人一人の確かな思考力・表現力を培う複式授業」 ～ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて ～											

学 校 名		所 在 地		校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス					
上秋津小学校		646-0001 田辺市上秋津 2196-1		坂本 寛子		濱岸 良和		35-0014 (35-0044)		kamiakizu-ps @tanabe.ed.jp					
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
30	33	30	25	33	30	6	3	1	1	12	1	1	0	(1)	4(3)
181						9		21(4)							

<教育方針> 「教育活動を通し、保護者及び地域から信頼される学校をつくる」

<教育目標> 「知・徳・体の調和がとれ、心身ともにたくましく生き抜く児童の育成」

<<校訓>>

<<きびしく>> <<みんなで>> <<せいっぱい>>

『独 立』 『共 同』 『誠 実』

～自分に厳しく、みんなで、精一杯がんばる子を育てる～

知 … 物事に興味・関心を持ち自ら学び続ける子を育てる

徳 … 思いやりの心を持ってお互いに協力できる子を育てる

体 … 健康に気をつけ心身ともにたくましい子を育てる

<研究主題> 『思いや考えを進んで伝え合うことのできる授業づくり』

<<特色>> 総合的な学習の時間における SDGs 達成に向けた学習活動の設定 (※低学年は生活科扱い)

《テーマ》 1年…サツマイモ 2年…野菜・町探検 3年…花・野菜 4年…米・ゴミ・水・福祉 5年…ミカン・防災 6年…梅・語り部

農業体験学習に関しては、J A 紀南青年部や公民館、育友会の皆さんで「農業体験学習支援委員会」を組織し、地域の農家さんにご協力をいただきながら学習を進めています。また、SDGs の達成に向けた学習を行い、その取組や学習内容を保護者に向けて発信しています。

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
秋津川小学校	646-0102 田辺市秋津川 683	木村 幸司	田中 泰弘	36-0351 (36-0351)	akizugawa-ps @tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
1	1	2	3	3	1	3	1	1	1	5	1	1	0	0	(1)
11						4		9(1)							

校 訓 『誠実 慈愛 勇気』

◇ 教育目標 賢く 豊かに 逞しく 生き抜く力を育てる

「賢く」(深く考える子)
学習や生活の中で、自ら考え、主体的に判断し行動できる子どもを育てる。

「豊かに」(思いやりのある子)
自他共に伸びようとする気持ちを大切にし、道徳的な判断力・心情を養い、積極的に実践しようとする子どもを育てる。

「逞しく」(自ら鍛える子)
健康で安全な生活態度を身につけ、進んで体力の向上に取り組む子どもを育てる。

「生き抜く力を育てる」(自分が好きな子)
自己肯定感を持ち、粘り強くがんばる子どもを育てる。

◇ 研究主題 自ら求め、共に学び合う子の育成
—確かな学力を育む複式授業の充実—

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
上芳養小学校	646-0101 田辺市上芳養 3334	脇田 晃司	吉村 知晃	37-0224 (37-0224)	kamihaya-ps @tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
7	3	10	12	11	14	5	2	1	1	9	1	1	1	0	(8)
57						7		14(8)							

◇教育目標 「確かな学力と豊かな人間性を備え、心身ともにたくましい児童の育成」
～ ひろがる夢 やさしい心 かがやけ 上芳養の子 ～

【めざす児童像】

①・・・「かんがえる子」
②・・・「がんばる子」
③・・・「やさしい子」
④・・・「きたえる子」

【本校の経営方針】

教職員を育て、学校組織を活性化させるとともに、学力向上、学級経営の充実などの教育課題の解決に向けて、一丸となって取り組む教職員集団を目指す。

【めざす教師像】

①教員としての職責を自覚し地域や保護者から信頼される教師
②教員としてのキャリアアップに努める教師
③同僚と協働し組織的に学校運営に関わる教師
④日々の授業や学級経営を充実させる教師
⑤子どもの良さを見つけほめて伸ばしていく教師

↓

【本校の重点目標】 ワクワクしようぜ！ -みんながワクワクできる学校を目指して-

①児童にとってのワクワク ②保護者にとってのワクワク ③職員にとってのワクワク

【研究主題】 『目的とゴールを見据え、主体的に取り組む児童の育成』

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
中芳養小学校	646-0057 田辺市中芳養 1815	谷上 雅子	岩本 真明	22-3876 (22-4020)	nakahaya-ps @tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
18	24	24	14	19	19	6	3	1	1	11	1	1	0	(1)	1(2)
118						9		16(3)							

【校 訓】 至誠実行～つよい心とやさしい気持ち～

【教育目標】 学び合う・支え合う・鍛え合う・人間性豊かな児童の育成
(な)かまとともに (か)んがえ (は)たらく (や)さしい子)

【Mission(使命)】

1. 基礎基本の徹底を図り、確かな学力を育みます
2. 人間関係を構築する力、豊かな心を育みます
3. 自他の生命を大切にする心身ともにたくましい子どもを育みます
4. 郷土のよさを知り、主体的に人生を切り開く子どもを育みます

【Vision(展望)】

～めざす児童像～	～めざす学校像～	～めざす教師像～
1. すすんで学ぶ子	1. 学ぶ力を育む学校	1. 授業で勝負する教師
2. やさしく思いやりのある子	2. 思いやりの心があふれた学校	2. 一人ひとりを大切にする教師
3. 粘り強くたくましい子	3. 地域に開かれた学校	3. 自己研鑽に努め協働する教師

【研究主題】
「自ら考え、表現できる子どもの育成」～児童の言葉があふれ出す授業づくりを目指して～

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
田辺東部小学校	646-0013 田辺市南新万28番1号	梅村 尚史	西村 洋子	25-2580 (25-2581)	tobu-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
38	32	55	35	38	45	9	2	1	1	15	1	1	1	(1)	3(3)
243						11		23(4)							



【教育目標】
『知・徳・体の調和がとれ、意欲的で
心身ともにたくましい子供の育成』

【目指す教師像】

- 創意：授業や学校現場は真剣勝負。
積極的に研修に励み、専門性を高める。
- 誠意：子供の発信（保護者や地域の声も）を
敏感に感じ取れる豊かな感性を磨く。
- 志意：田辺東部小学校の職員としての自覚と
責任をもち、互いに高め合い助け合う。

【研究主題】（継続3年目）
「他者を思いやり、人との関係を
よりよく築ける児童の育成」

ニ
三

校歌「今友とこの手に」
作詞 小川瑞美子
作曲 原 唐二郎

一
高尾山はほえむに
陽はあふれ風あたしく
すこやかなひとみをあけて
今友とこの手にひらく
明日を呼ぶ希望の窓を
さわやかな緑の庭に
はのぼるとふたばのはびて
今友とこの手にかざす
うつくしいのちの花を
黒潮のいぶきに満ちて
年妻の海きらめく波に
よろこびとぞを語り
今友とこの手にえがく
はてしない未来の虹を

【校訓】 『創 誠 志』
～校歌「今友とこの手に」の願い・想いを生かして～

『創』『創意』
向上心を持って絶えず創意工夫する心
進んで物事に取り組む進取の気概を支える心

『誠』『誠意』
人間としての誠実さを持って、
人と人とのよき結びつきを大切にする心

『志』『志意』
志を高く持ち、人生をよりよく生きようとする心

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
龍神小学校	645-0524 田辺市龍神湯ノ又 68	橋向 規美子		79-0255 (79-8005)	ryujin-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
0	3	1	5	1	0	2	2	1	0	5	1	1	0	0	1(2)
10						4		9(2)							
1. 教育目標 自ら学び、心豊かでたくましい子どもの育成 2. 努力目標 (1) 基礎基本を身につけた子 ・児童の実態把握 ・指導法の工夫 ・基礎基本の定着 ・自主学習の確立 ・指導と評価の一体化 ・考えさせる授業の創造 (2) のびのび運動する子 ・基本的生活習慣の形成 ・体育指導の充実 ・業前運動等の工夫 ・健康安全教育の推進 ・給食指導の充実 (3) 心やさしい子 ・人権教育の深化 ・道徳教育の推進 ・図書館教育の充実 ・集団づくりの充実 ・勤労体験学習の重視 (4) 人や自然とかかわる子 ・人と人をつなぐ教育の推進 ・社会教育との連携 ・校区や地域の人や自然を活用した教育の推進 3. 研究主題 「主体的・対話的で深い学び」を実現する児童の育成 ～国語科における『話す・聞く』（対話）を軸とした学び合いの授業づくりを通して～															

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
上山路小学校	645-0414 田辺市龍神村東 528	小林 朋世	古久保 広巳	78-0011 (78-8022)	kamisanji-ps @tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
2	5	1	4	3	5	3	1	1	1	4	1	1	0	(1)	(6)
20						4		8 (7)							
◇教育目標 ◇重点目標 『【学校経営方針】 知・徳・体の調和のとれた、 たくましく人間性豊かな児童の育成』 ◇研究主題 「進んで学び、豊かな心で、たくましく生きる子の育成」 (1) <u>確かな学力を育てる</u> ①各教科における基礎基本・技術の習得を徹底する。 ②授業の質的向上を図り、思考力・判断力・豊かな表現力を培う。 ③学社融合教育を通して、学んだことを他に転化する力や自分なりに表現する力を培う。 (2) <u>豊かな心を育てる</u> ①特別の教科道徳の時間や人を大切にする教育、読書指導を通して、自己の生き方や様々な人の思いに気付かせ、思いやりの心を育てる。 ②学級活動・児童会活動・縦割り班活動等を通して、自主性や責任感を育て、互いに高め合う規律ある集団を育成する。 ③学社融合教育を通して、豊かな人間性や社会性を育て、ふるさとを誇りに思う心を養うとともに、積極的に地域に参画しようとする態度を育てる。 (3) <u>健やかな身体とたくましい体力を育てる</u> ①体育授業を充実させ、児童の体力や運動能力の向上を図る。 ②体育的行事や業間運動を生かし、楽しく意欲的に運動する子どもを育成する。 ③学社融合教育や家庭との連携を通して、自分自身の健康に対する意識を高める。 「自分の思いや考えを持ち他者を意識して表現できる子どもの育成」 ～対話を通して学びを深める授業づくり～															



学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
中山路小学校	645-0417 田辺市龍神村柳瀬 1084	齋藤 良子	平坂 しのぶ	78-0044 (78-8016)	nakasanji-ps @tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
0	5	1	3	5	3	2	2	1	1	4	1	1	0	(1)	1(3)
17						4		9(4)							
◇教育目標 「自ら学び、心豊かにたくましく生きる子どもの育成」															
◇重点目標															
(1)確かな学びづくり (2)豊かな心づくり (3)健やかな体づくり (4)信頼される学校づくり ・個に応じた指導で基礎基本を確実に定着させる ・発達段階(学年)に応じた表現力を育成する ・学習習慣を確立させる ・一人ひとりを認め合い、思いやりの心を育てる ・安全意識、防災意識を高め、自助共助の心を育てる ・特別活動を充実させ、自己肯定感を高めさせる ・運動に親しもうとする意欲を高め、体育授業の中で、体力・能力を向上させる ・基本的生活習慣(早寝・早起き・朝ごはん)を確立し、健康な生活を送ろうとする意欲を高める ・食育を充実させる ・学社融合を活性化させ、子どもの力を伸ばす ・人とのつながりを深める 															
◇研究主題 「わかる・できる喜びを実感し、自ら学ぼうとする児童の育成」 ～ふり返りを学びにつなげて～															

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
咲楽小学校	645-0301 田辺市龍神村福井 1024	神前 ひろみ	梅村 恭子	77-0015 (77-8005)	sakura-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
3	3	1	4	4	5	3	1	1	1	5	1	1	1	0	1(3)
20						4		11(3)							
校訓：心を耕し 学びを入れて 志しに繋ぐ															
〈学校経営方針〉															
 ◎ 確かな学力と健全な精神と体を持った児童の育成をめざす学校 ◎ 地域に開かれ、家庭や地域と密接に連携する学校 ◎ 教育環境が整い、楽しく安全な学校															
〈教育目標〉 進んで学び、考えを広げ、よりよく生きる子どもの育成															
「めざす子ども像」 ○ 進んで学習する子ども (確かな学力を身につける) ○ ともに考えを広げる子ども (豊かな心を育む) ○ よりよく生きる子ども (健康でたくましい心と体をつくる)															
〈研究主題〉															
「主体的に考え、表現することで学び合う児童の育成 ～複式学級のよさを生かした国語科の授業づくりを通して～」															

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
中辺路小学校	646-142 田辺市中辺路町栗栖1178	佐武 範一	湯上 亜希	64-0241 (64-0945)	nakahechi-ps @tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
3	6	6	9	9	5	4	2	1	1	6	1	1	0	(1)	1(1)
38						6		11(2)							

目指す学校像

みんなが幸せになる学校
みんなで幸せになる学校
・子どもの豊かな人間性や社会性を育み、一人一人を大切にする学校
・子どもが主体的に学び、考え行動する学校
・子ども・保護者・地域から信頼され、安心して通える学校

中辺路小学校学校教育目標

自ら学ぼうとする意欲を持ち、たくましい心身と豊かな感性を備え、創造性に満ちた児童の育成

校訓 自学・自治

目指す子どもの姿

——自らすすんで学ぶ子——

知 考えながらはげむ子 徳 思いやりのあるやさしい子

体 明るくたくましい子

目指す教師像

- ・誠実で人権感覚を身につけた教師
- ・自らを磨く教師
- ・わかる授業を創造する教師
- ・子どもと共に歩む教師
- ・保護者、地域、関係機関との協力、連携を大切にする教師
- ・学び続ける教師

学校教育目標を実現するための具体的目標

1 確かな学力を育てる

2 豊かな感性・人間性を育てる

3 健やかな体とたくましい体力を育てる

4 コミュニケーション能力を育てる

5 地域とともにある学校づくりを推進する＝学社融合

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
近野小学校	646-1402 中辺路町近露 1061	松本 静香	酒田 宣彦	65-0040 (65-0040)	chikano-ps @tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
1	2	3	1	1	6	3	1	1	1	4	1	1	0	(1)	1
14						4		9(1)							

学校教育目標「豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもを育てる」

【めざす子ども像】

- ◇元気なあいさつができる子
- ◇あきらめず最後までがんばる子
- ◇やさしく思いやりのある子
- ◇たくましい心と体をもつ子
- ◇ことばづかいに気をつける子

【教育重点目標】

- ◇確かな学力をつけ、自ら考え、学ぶ力を育てる
- ◇自然や人々とのふれあいを深め、郷土愛を育む
- ◇やりぬく強い意志を持ち、他者の気持ちを感じる心を磨く
- ◇健康・安全に気をつけ、たくましい体力をつける

【 学 校 経 営 方 針 】

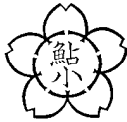
- すべての教育活動の基盤に人権教育を位置づける。
○自己存在感の高揚 ○共感的人間関係の育成 ○自己選択・自己決定の場の設定
- 教職員が専門職としての力量をつけ、互いに支え合い、組織的な教育を進める。
- 保護者・地域との連携・融合を図り、協力・共同体制のもとで教育を進める。
- 児童生徒が成長を実感できる義務教育9年間を見据えた教育を進める。

【 研 究 主 題 】

深い学びに向かう子の育成

～ 学ぶことをたのしみ、一人一人がいきいきと輝く授業 ～

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
鮎川小学校	646-1101 田辺市鮎川 2580-1	井口 哲也	木村 香	48-0314 (48-8037)	ayukawa-ps @tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
10	14	15	10	15	9	6	2	1	1	10	1	1	1	(1)	1(7)
73						8		16(8)							



【教育実践の努力点】

☆めざす児童像

- ・よく学ぶ児童【考える子】
- ・明るく思いやりのある児童
- ・ふるさとを愛し、たくましく生きる児童【元気な子】

☆めざす学校像

- ・楽しい学校
- ・安全・安心な学校
- ・基礎基本を充実させる学校
- ・よくわかる学校

【教育目標「豊かな心をもち 生き生きと活動する子どもを育てる」】

- (1) 確かな学力をつける
- (2) 豊かな広い心を育てる
- (3) 個と集団の好ましい関係をつくる
- (4) 運動に親しみ、健康な生活を送る
- (5) 開かれた学校・学社融合をすすめる
- (6) 特別支援教育の充実
- (7) 共育コミュニティの推進
- (8) 教育環境の改善

〔鮎小3つのかまえ〕

身がまえ・物がまえ・心がまえ

【研究主題】

『学び合いを大切にした授業づくり』

～確かな学力の向上を目指して～

【研究の視点】

ア 自分の考えを持てる手立ての工夫

イ 話す・聞く・話し合う力の育成

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
三里小学校	647-1743 田辺市本宮町大居 1653	佐々木 太	寺本 修人	0735-43-0004 (0735-43-0065)	misato-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
1	3	4	2	6	3	3	2	1	1	5	1	1	0	0	0
19						5		9							

【教育目標】 心豊かにたくましく生きる児童の育成

【めざす学校像】 心つなが言葉と笑顔があふれる学校

【めざす児童像】 三里大好き！かがやく子



【取組目標】

Ⅰ. 確かな学力の向上【知】

- ① 基礎基本の定着
- ② 対話力の向上
- ③ 適切な場面でのICT
- ④ 登校意欲の喚起

Ⅲ. 健やかな体の育成【体】

- ① 体育授業・集会・行事の工夫
- ② 健康教育・食育・防災教育の充実
- ③ 基本的生活習慣の定着
- ④ 安全性・有事対応力の向上

Ⅱ. 豊かな心の育成【徳】

- ① 道徳授業の充実
- ② 自主・自治活動の活性化
- ③ 不登校・いじめ等の予防・対応
- ④ 読書活動の充実

Ⅳ. 地域に開かれた学校【学社融合】

- ① ふるさと学習の充実
- ② 保護者・地域への情報発信・共有
- ③ 他校や校外団体との交流
- ④ 地域団体・関連機関との連携

学 校 名						所 在 地			校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス	
本宮小学校						647-1731 田辺市本宮町本宮 730			小松 淳視		田村 展彬		0735-42-0028 (0735-42-0750)		hongu-ps@tanabe.ed.jp	
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)								
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常 特支		校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他	
5	5	8	9	6	10	4	2	1	1	6	1	1	1	0	(1)	
43						6		11 (1)								

教育目標

『立志・協働・前進』

～自ら学び 認め合い 想い合い 支え合う仲間づくり～



めざす児童像

- *豊かに表現し、考えを認め合える子
- *自分を見つめ、想い合いの心を持ち、行動する子
- *失敗をおそれずに、自ら挑戦し、共に支え合う子

重点目標

確かな学力の向上

- 学び合い高め合う授業の推進
- 学習習慣の定着
- 基礎基本の定着
- 読書活動の推進

地域に開かれた学校

- ふるさと学習の充実
- 地域の園・学校間の連携推進
- 学社融合の取り組みの充実
- 保護者や地域への情報発信

豊かな心の育成

- 道徳教育の充実
- 仲間づくりとコミュニケーション力育成
- いじめの未然防止・早期発見
- 情報モラルの育成

健やかな体の育成

- 基本的生活習慣の確立
- 体力向上策の推進
- 健康・安全・防災教育の充実

研究主題

「自分の思いを豊かに表現できる子の育成」
～学び合い、高め合う学習指導法の工夫～

児童が主体的に能動的に、さらには自律的に学習を進めていく授業を目指して「協同学習(学び合い)」の研究をすすめている。特に「対話」を通して学びを深め、お互いを高め合うことができるような授業づくりを目指していきたい。

学 校 名			所 在 地		校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス		
東陽中学校			646-0025 田辺市神子浜1丁目4-66		坂本 和也		宮野 好史		22-6149 (22-6150)		toyo-jhs@tanabe.ed.jp		
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)								
1 年	2 年	3 年	通常 特支		校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他	
71	66	64	6	2	1	1	17	1	1	0	(1)	6	
201			8		27 (1)								

- 率先垂範に努め、品位と賢さのある教師
- ふれ合い、励まし合い、切磋琢磨する教師
- 生徒や親の願いに応え、信頼される教師

学 校 名			所 在 地		校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス	
明洋中学校			646-0058 田辺市目良4-1		田中 活介		井手 珠代		22-5410 (22-5411)		meiyo-jhs@tanabe.ed.jp	
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	通常 特支		校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
60	78	89	8	4	1	1	24	1	1		(1)	2(3)
227			12		30(4)							

1. 学習とのつながり ①単元と単元とのつながり ②教科と教科とのつながり
2. 人とのつながり ①自分と集団とのつながり ②自分と自分のつながり
3. 生活とのつながり ①学習と生活のつながり ②学習と地域のつながり

「学ぶ意欲」や「つながり」を大切にしながらICT機器を効果的・効率的に活用し、「個別最適な学習」と「協働的な学び」の両立を図る指導のあり方について探求を深めていく。

校訓：身心相即 時を守り 場を清め 礼を正す

(1) 教育目標 心身ともに健康で、「知・徳・体」の調和のとれた思いやりのある生徒を育成する

(2) めざす学校像

①明るい笑顔と元気な挨拶があふれる学校 ②生徒が安心して安全に日々生活し、達成感と感動にあふれる学校 ③個性を認め、一人ひとりの生徒が大切にされる学校 ④地域の誇りとなる学校

(3) 重点的取組

- ・【研究主題】自ら学ぶ生徒の育成～ＩＣＴ端末を用いた学びの工夫～
- ・特別支援教育の充実（生徒・保護者のニーズの把握、合理的配慮の視点からの教育活動推進）
- ・豊かな心（自他の人権と生命を尊重する態度・いじめは絶対に許さない態度）
- ・確かな学力（授業規律の徹底、授業研究の充実、指導と評価の一体化、ＩＣＴ教育の充実）
- ・健やかな体（体力向上、健康増進、部活指導ガイドライン遵守）
- ・キャリア教育（主体的学び、キャリアパスポート、進路指導の充実）
- ・学社融合の推進（地域との交流連携の充実）
- ・業務の精選と効率化

◇教育目標

「自律・協働」

◇校訓「凜として」

- ・自ら考え、行動しようとする態度（主体性）
- ・内面の引き締まった気持ちや誠実さがあらわれた姿や態度（立ち振る舞い）
- ・くじけることなく、力強さに満ちた態度（正義感）

◇重点目標

- ・全教育活動を通して、「自律・協働」を目指す。
- ・対話を通して人間関係づくりを進める。
- ・「生徒を主語にした授業作り」を研究テーマとしながら、ICTの活用などを取り入れ、より分かる授業づくりを進める。
- ・各教科の特性、単元のねらい、習熟度に応じて、学習形態や教材を工夫する。
- ・総合的な学習（１年地域学、２年キャリア学習、３年新庄未来学）は、地域との繋がり、学社融合の視点で取り組む。

学 校 名		所 在 地		校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス		
衣笠中学校		646-0215 田辺市中三栖 147-1		谷口 勝則		小川 靖		34-0014 (34-0365)		kinugasa-jhs @tanabe.ed.jp		
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
63	88	79	8	2	1	1	15	1	1	0	(1)	3
230			10		22(1)							

《学校教育目標》「新しい時代をひらく、やさしいふれあいと学ぶことの楽しさを」
〈わたしたちが目指す学校〉
○「生徒が来てよかったと思う学校」 ○「保護者が行かせてよかったと思う学校」
○「教職員が勤めてよかったと思う学校」 ○「地域と共に歩み、愛される学校」
〈わたしたちが目指す教育〉
①「確かな学力」をつける
全教科を通して、基礎・基本の徹底を図るとともに、「思考力・判断力・表現力」を育成
する授業づくりに努める。
②「豊かな心〈思いやりの心〉」を育てる
「望ましい人間の生き方」の指導の継続と「豊かな人間性や社会性・コミュニケーション
能力」を育成する。
③「健やかな体を」育てる
体育の授業の工夫改善に努め、密度の濃い、運動量の豊富な授業づくりを行う。
食育を通して体力向上を目指すとともに、心身ともに健やかな体を育てる。
④「生徒指導の充実」を図る
自浄作用の働く集団づくり、基本的な生活習慣の確立と規範意識の醸成、教育相談の充実、
事後処理からの脱却を目指す

〈研究主題〉
「基礎的・基本的な学力の習得と定着」～主体的・対話的で深い学びを目指して～

《学校教育目標》「新しい時代をひらく、やさしいふれあいと学ぶことの楽しさを」
 〈わたしたちが目指す学校〉
 ○「生徒が来てよかったと思う学校」 ○「保護者が行かせてよかったと思う学校」
 ○「教職員が勤めてよかったと思う学校」 ○「地域と共に歩み、愛される学校」
 〈わたしたちが目指す教育〉
 ①「確かな学力」をつける
 全教科を通して、基礎・基本の徹底を図るとともに、「思考力・判断力・表現力」を育成する授業づくりに努める。
 ②「豊かな心〈思いやりの心〉」を育てる
 「望ましい人間の生き方」の指導の継続と「豊かな人間性や社会性・コミュニケーション能力」を育成する。
 ③「健やかな体を」育てる
 体育の授業の工夫改善に努め、密度の濃い、運動量の豊富な授業づくりを行う。
 食育を通して体力向上を目指すとともに、心身ともに健やかな体を育てる。
 ④「生徒指導の充実」を図る
 自浄作用の働く集団づくり、基本的な生活習慣の確立と規範意識の醸成、教育相談の充実、事後処理からの脱却を目指す
 〈研究主題〉
 「基礎的・基本的な学力の習得と定着」～主体的・対話的で深い学びを目指して～

学 校 名			所 在 地		校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス		
上秋津中学校			646-0001 田辺市上秋津 2263-2		石井 伸明		田中 奈己		35-0204 (35-8024)		kamiakizu-jhs @tanabe.ed.jp		
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)								
1 年	2 年	3 年	通常・特支		校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他	
30	26	31	3 2		1	1	9	1	1	0	0	2	
87			5		15								
教育目標 『知力、体力、豊かな心を育てるとともに、凜とした校風を確立する』													
めざす生徒像													
①夢をもち、希望を語れる生徒				②確かな学力を身につけた生徒									
③豊かな感性と優しい心根をもった生徒				④自主性と自立性にあふれた生徒									
⑤家庭や地域、仲間を大切にできる生徒													
めざす学校像													
①生徒が主体の、生徒のためにある学校													
②生徒が自分の輝きを発見し、可能性を引き出せる学校													
③生徒にとって学びがいのある学校、教師にとって働きがいのある学校													
④進取の気風があり、躍動感のある学校 ⑤地域とともに教育を創造できる学校													
めざす教師像													
①率先垂範し、生徒と共に行動する教師				②教材研究に努め、わかる授業の創造に努める教師									
③生徒や保護者と心を通わせ、信頼される教師				④ 社会人として尊敬される教師									
⑤組織の一員として、協調できる教師													
◇研究主題													
共感力を育てるための授業づくり～子ども同士をつなぐ活動を通して～													

教育目標 『知力、体力、豊かな心を育てるとともに、凜とした校風を確立する』

めざす生徒像

①夢をもち、希望を語れる生徒 ②確かな学力を身につけた生徒
③豊かな感性と優しい心根をもった生徒 ④自主性と自立性にあふれた生徒
⑤家庭や地域、仲間を大切にできる生徒

めざす学校像

①生徒が主体の、生徒のためにある学校
②生徒が自分の輝きを発見し、可能性を引き出せる学校
③生徒にとって学びがいのある学校、教師にとって働きがいのある学校
④進取の気風があり、躍動感のある学校 ⑤地域とともに教育を創造できる学校

めざす教師像

①率先垂範し、生徒と共に行動する教師 ②教材研究に努め、わかる授業の創造に努める教師
③生徒や保護者と心を通わせ、信頼される教師 ④社会人として尊敬される教師
⑤組織の一員として、協調できる教師

◇研究主題
共感を育てるための授業づくり～子ども同士をつなぐ活動を通して～

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス							
秋津川中学校	646-0102 田辺市秋津川 652-1	手嶋 由美子		36-0006 (36-0006)	akizugawa-jhs @tanabe.ed.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
2	1	3	1	1	1	0	4	0	0	0	0	0
6		2	5									

【学校教育目標】

小規模校の特性を活かし、知・徳・体のバランスがとれた人間力豊かな生徒を育成する

【教育重点目標】

1. わかる授業づくりと確かな学力の向上
2. 豊かな感性と社会性を身につけ、故郷を誇りに思う生徒の育成
3. 主体的に行動し、仲間と目標実現に向けて高めあう集団の育成
4. 命を大切にし、体力向上と心身の健康管理に努める生徒の育成
5. 夢や希望をもって自らの進路を切りひらく生徒の育成
6. 特別支援教育の校内支援体制を高め、個に応じた教育の推進

【研究主題】

自ら学び考え判断し、行動する力を高める

《めざす教師像》

- ①心身共に健康で、生徒たちの成長を保障する教職員
- ②責任感をもち、目標達成に向けて自ら実践する教職員
- ③心豊かで、生徒を深く理解し、成長を促す教職員
- ④生徒や保護者・地域と心を通わせ信頼される教職員

《めざす学校像》

- ①「生きる力」の育成に努力する学校
- ②活気があり、活力と意欲に満ちた学校
- ③生徒や保護者・地域に信頼される学校

《めざす生徒像》

- ①確かな学力を身につけた生徒
- ②豊かな人間性・社会性を備えた生徒
- ③心身共に健やかで、規律ある生活ができる生徒
- ④仲間と協働し、成し遂げる生徒
- ⑤ふるさとを愛し将来故郷に貢献する生徒

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス							
上芳養中学校	646-0101 田辺市上芳養 1483	谷本 明	藤田 万愉子	37-0214 (37-0214)	kamihaya-jhs @tanabe.ed.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
11	12	9	3	2	1	1	8	1	1	0	(1)	1
32		5	13(1)									

◇学校教育目標

心豊かでたくましく、主体的に判断・行動できる生徒の育成

◇めざす生徒像

- ①確かな学力を持ち、目標にむかって根気よく努力する生徒
- ②体力・気力に満ち、たくましい心身と豊かな心を持つ生徒
- ③命を大切に、思いやりがあり、協力できる生徒
- ④ふるさとへの誇りと地域の一員としての自覚を持ち、郷土のすばらしさを理解できる生徒

◇研究主題

「誰一人取り残さない」授業の創造
～「わかった・できた」を全ての生徒に～

◇特色ある教育活動

かみはやキャラバン、農事体験、職場体験、キャリア学習、学社融合の取組

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス							
中芳養中学校	646-0057 田辺市中芳養 273-2	佐武 利嘉子	山本 博章	22-3875 (22-3881)	nakahaya-jhs @tanabe.ed.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
23	21	22	3	2	1	1	8	1	1	0	(1)	2
66		5	14(1)									

◇ 教育目標 主体的な生徒の育成 ～心豊かでたくましい生徒～

目指す生徒像	目指す学校像
①主体的・意欲的に取り組む生徒 → 生きる力を持つ生徒 ②自らの可能性を伸ばす生徒 → 学ぶ力を持つ生徒 ③多様な人々と協働する生徒 → つなぐ力を持つ生徒 ④豊かな人生を切り開く生徒 → 見通す力を持つ生徒 ⑤よりよい社会の創り手となる生徒 → 解決する力を持つ生徒	・生徒の自己実現を図る学校 → 生徒が来てよかった学校 ・保護者との信頼関係が深い学校 → 保護者が行かせてよかった学校 ・職員同士が協働する学校 → 職員が勤めてよかった学校 ・地域に愛される学校 → 地域とともにある学校

◇ 研究テーマ 「主体的・協働的に学ぶ生徒の育成」
～生徒が自ら学びを選択できる授業づくりを目指して～

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス							
龍神中学校	645-0416 田辺市龍神村安井 1048-1	流川 英規	谷本 次生	78-0014 (78-8007)	ryujin-jhs @tanabe.ed.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
10	12	13	3	1	1	1	7	1	1	1	0	0
35		4	12									

◇ 教育目標
「知」「徳」「体」を鍛え、社会でたくましく生きる生徒を育成する

◇ 教育実践の重点
①知識技能の習得と、応用力、活用力、学びに向かう力の向上を目指す
②道徳教育と体験活動を軸として、豊かな心、生きる力を育む
③健康で安全な生活の中で、体力の向上を図る

◇ 研究主題
「深い学びに向かう力の育成～他者を理解し、知性を育む授業実践～」

◇ 目指す生徒像
①学ぶことの楽しさを知り、学ぶ意欲と考える力を持つ生徒
②人（人権）を大切にし、自主性と創造性のある生徒
③自然や人々とのふれあいを深め、『命』を大切にする生徒
④文化やスポーツを生涯にわたって愛する生徒
⑤ふるさとに誇りを持ちながら、新しい時代を拓き、たくましく生きる生徒

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL(FAX)	E-mail アドレス							
中辺路中学校	646-1421 田辺市中辺路町栗栖川 474-1	塩崎 由喜	廣里 文妙	64-0243 (64-0946)	nakahechi-jhs @tanabe.ed.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
2	5	11	2	2	1	1	8	1	1	0	0	0
18			4		12							
校訓・・・誠実												
◇ 教 育 目 標 「学ぶ喜び、生きる喜びにあふれた、心豊かでたくましい生徒を育てる」												
◇ 学校経営重点目標												
① 知 1. 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 2. 意欲的・積極的に学習する態度の育成												
② 徳 1. 道德教育の充実 2. 命を大切にする心の育成												
③ 体 1. 体験活動の充実 2. 健康教育の充実												
④ 開かれた学校づくり 1. 学社融合推進協議会の運営 2. 小中連携の推進												
◇ 研究主題 生徒を主語にした授業づくり												

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL(FAX)	E-mail アドレス							
近野中学校	646-1402 田辺市中辺路町近露 1061	松本 静香	榎本 聡	65-0004 (65-0156)	chikano-jhs @tanabe.ed.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
3	4	3	2	2	1	1	9	1	0	0	(1)	1
10			4		13(1)							
◇ 教育目標 ふるさとを愛し、高き知性、豊かな愛情、たくましい実行力を備えた生徒を育成する												
教育目標達成のための運営方針 ① すべての教育活動の基盤に人権教育を位置づける。 ② 教職員が専門職としての力量を身につけ、お互いに支え合い、組織的に教育を進める。 ③ 保護者・地域との連携・融合を図り、協力共同体制のもとで教育を進める。 ④ 児童生徒が成長を実感できる義務教育9年間を見据えた教育を進める。												
◇ 研究主題 「主体的・対話的に思考を広げ自律的な深い学びを拓く授業づくり」 ～極小規模校の特性を活かした対話型授業の創造～												
教科指導での取組 ① 少人数学級の強みを活かした「個」の深化と「集団の活性化」 ② 「対話型授業」を通じた思考の可視化と共有 ③ 授業改善サイクルの確立と小中連携												

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス							
大塔中学校	646-1101 田辺市鮎川 2588-2	森 めぐみ	濱口 彰久	48-0324 (48-8002)	ohito-jhs@tanabe.ed.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
15	21	17	3	2	1	1	10	2	1	0	(1)	0
53		5	15									
◇教育目標「自律×創造 ～そのための凡事徹底～」												
【自律】												
○自分で考えて積極的に行動することができる（主体性）												
○課題の解決に向けたプロセスを明らかにして準備する（計画力）												
○目標を設定し、失敗を恐れずに行動し、粘り強く取り組む（実行力）												
【創造】												
○自分の意見・意思をわかりやすく伝えることができる（発信力）												
○意見の違いや立場の違いを理解して尊重する（柔軟性）												
○新しい価値やアイデアを生み出すことができる（創造力）												
《基本理念》 誰ひとり、取り残さない												
○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動の推進												
○不登校を生まない、一人ひとりに寄り添える生徒指導としての取組												
○ぬくもりのある仲間づくりをめざしたチームを創り上げる取組												
◇研究主題「ひとりひとりの学習スタイルの確立～協働的アウトプットを活用して～」												

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス							
本宮中学校	647-1731 田辺市本宮町本宮 730	森 拓也	中岡 知美	0735-42-0273 (0735-42-0426)	hongu-jhs@tanabe.ed.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
12	14	16	3	1	1	1	7	1	0	0	(1)	0
42		4	10(1)									
校訓・・・誠実であれ												
◇ 教育目標												
「自分自身を創る、共に未来を築く」												
【身につけさせたい力】												
・自ら学びに向かう力												
・自分に合った学び方を学ぶ力												
・他者と関わり、高め合う力												
・本宮を誇りに思い、地域とつながる力												
・自ら未来を拓く力												
【目指す生徒像】												
・目標を持ち、達成に向けて努力する生徒												
・何事にも気がつき、自ら行動できる生徒												
・人の気持ちを考え、自他を大切にする生徒												
・ふるさとを思い、貢献できる生徒												
◇ 研究主題												
「自律・自立した学習者」												
～本宮を根っこに、相互の学びを深め、未来をひらく授業づくり～												

幼稚園名	所在地	園長名	主任名	TEL(FAX)	E-mail アドレス
新庄幼稚園	646-0011 田辺市新庄町 1473	伊藤 義昭	山下 真実	22-3826 (22-3826)	sinjou.en@city.tanabe.lg.jp
児 童 数		学 級 数		職 員 数	
4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	園 長	教 諭 等
1	2	1	1	1	2
3		1		6	
【教育目標】 かかわり つながり 育ち合う 心豊かで意欲的な子どもを育む 【めざす園児像】 あかるく かしこく たくましく					
  八角屋根の新庄幼稚園		◎明るさを育む 互いの良さを認め合い、明るく元気にかかわり合う子ども ◎かしこさを育む 自分の力を発揮し、主体的に物事に取り組もうとする子ども ◎たくましさを育む あきらめずにがんばる子ども ◎地域とのつながりを大切にし、園児数を確保する 地域の人や自然・文化との出会い・ふれ合いを大切にする 週に1度の園庭を開放し、たくさんの方に知ってもらう 年度途中の入園児の確保と次年度入園児の確保			

幼稚園名	所在地	園長名	主任名	TEL(FAX)	E-mail アドレス
三栖幼稚園	〒646-0215 田辺市中三栖 147-5	太田 真次	岩崎 さゆり	34-0104 (34-0104)	misu.en@city.tanabe.lg.jp
園 児 数		学 級 数		職 員 数	
4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	園 長	教 諭 等
3	2	1	1	1	2
5		1		6	
一めざす園児像ー 「心豊かに、たくましく生きる子ども」 教育目標 1. たくましさを育む - 生活に必要な習慣や態度を身につける。 - 固定遊具や運動遊具に親しみ、身体を動かしてしっかり遊ぶ。 - めあてに向かって取り組み、あきらめずに挑戦しようとする。 2. かしこさを育む - 身の回りの出来事に興味を持ち、進んで関わろうとする。 - 人の話をじっくりと聞き、相手にわかるように伝える。 - 自分なりに考えたり、工夫したりし、やり遂げようと努力する。 3. やさしさを育む - 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気づき、守ろうとする。 - 友達のよさに気づき、一緒に活動する楽しさを味わう。 - いろいろな人やものと関わり、親しみや愛情をもつ。 - 絵本やお話に親しみ、想像する楽しさを味わう。 4. 自分らしさを発揮する - 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 - 夢中になって遊んだり、活動したりする。 - 自分のよさに気づき、自信をもって行動する。 研究テーマ 「人とのかかわり 育ち合う保育を目指して」～かかわりを深める援助の在り方を考える～					

幼稚園名	所在地	園長名	主任名	TEL(FAX)	E-mail アドレス
上秋津幼稚園	646-0001 田辺市上秋津 4524-4	木村 真由美	田中 真寿美	35-0330 (35-0330)	kamiakizu.en@city.tanabe.lg.jp
児 童 数		学 級 数		職 員 数	
4 歳 児	5 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	園 長	教 諭 等
3	5	1	1	1	2
8		2		6	

めざす園児像 明るくのびのびと生活し、心豊かな子ども

家庭との連携
子どもの育ちの共有

教育目標

1. 基本的生活習慣を身につける
2. 友達とかかわる力を育む
3. 豊かな心を育む
4. たくましい心と体を育む

研究主題 「幼小連携・接続」
～つながりの充実に向けて～

地域との連携
人・自然・文化・産業

教育活動の充実

幼小連携・接続の充実

子育て支援の推進

幼稚園名	所在地	園長名	主任名	TEL(FAX)	E-mail アドレス
中芳養幼稚園	646-0057 田辺市中芳養1870-1	當仲 淳史	藤田 直美	24-0510 (24-0510)	nakahaya.en@city.tanabe.lg.jp
児 童 数		学 級 数		職 員 数	
4 歳 児	5 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	園 長	教 諭 等
6	3	1	1	1	2
9		2		6	

□園の運営方針 地域に親しまれ 子どもが豊かに育つ 幼稚園

□めざす園児像 生き生きと遊び、豊かな心をもった子ども

ー地域の人々 自然 伝統 の中で いきいき すくすくー

↓

□教育目標

1. 基本的生活習慣を身につける
2. 健康な心と身体を育む
3. 人と関わる力を育む
4. 豊かな感性を育む

□園運営の努力点

○教育活動の改善と充実
○子育て支援（親育ち支援）の推進

○基本的生活習慣作りを大事にする

↓

研究テーマ

「育ちと学びをつなぐ接続カリキュラム作りを目指して」

～子ども同士、教師同士がつながる交流活動の充実と育ちと学びをつなぐ教育の相互理解～

6. 田辺市教育研究所

【1】活動方針

児童生徒を取り巻く環境の多様化により、いじめ・不登校・虐待等、学校現場だけで対応の困難な事例について、学校に対しての助言、関係機関との調整、児童生徒及び保護者の相談活動を行う。また、教育支援センターにおいては不登校児童生徒への教育的支援を行う。

【2】活動内容

（1）スクールソーシャルワーク

不登校・いじめ・虐待等、学校現場だけで対応の困難な課題に対して、関係機関との連携を図りながら、児童生徒や保護者の生活環境等に目を向け、その環境改善に向けた支援（アセスメント・プランニング・コンサルティング）を行う。事例検討を含めた校内研修の派遣を行う。

（2）教育相談

不登校やいじめ、その他子育てに関すること等、様々な悩みを抱えた子どもや保護者、市民の相談(電話・来談)に応じる。

曜日：月～金（祝日等は除く） 時間：9：00～16：00

TEL：25-1511 FAX：26-9967

いじめホットライン TEL：26-3224

（3）不登校児童生徒への教育的支援

- ・午前と午後の二部制
- ・学習活動・・・自分のペースで個別に学習
- ・創作活動・・・折り紙・絵画・ポスター作りなど
- ・コミュニケーション活動・・・カードゲーム・ボードゲーム
- ・スポーツ活動・・・卓球・ドッジボールなど
- ・その他・・・読み聞かせ等ゲストティーチャーによる活動・野外活動など
- ・各小中学校・関係機関との連携

※教育支援センターの設置状況

名 称	田辺市教育支援センター「ふれあい教室」
場 所	田辺市教育研究所 田辺市東陽 15-32
開設時間	月～金（祝日等は除く） （午前の部） 9 時 30 分～11 時 30 分 （午後の部） 13 時 30 分～15 時 30 分
指 導 者	教育研究所長 指導員 3 名

【参考資料 1】

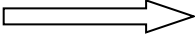
問題行動が発覚した時の対応

- ① 生徒指導部会に報告し、当面の扱い方を協議する。
 - ② 教育委員会に報告し、解決のための指導助言を得る。
 - ③ 関係機関へ問題行動を報告する。
 - ④ 学校で指導方針を作成する。
 - ⑤ 文書による報告を教育委員会へ提出する。
 - ⑥ 解決のための具体的な取組をする。
- ※ なお、複雑な問題の解決は、関係機関（P T A・地区補導委員・警察・児童相談所・家庭裁判所・公民館・児童館等）に早期に支援を求める。

人権問題発生時の対応の基本型

1. 問題発生時の事実確認
 - ① 事実が形を残さないもの（言葉・暴力等）
 - ア. その場で関係者間で話し合い、事実を確認する。
 - イ. 関係者に行為の善悪を指導する。
 - ② 事実が形を残すもの（落書きや文章等）
 - ア. そのまま残すか、写真に収める。
2. 上司への報告と当面の対応
 - ① 発見者は校長（園長）・教頭・人権教育主任・学年主任に報告する。
 - ② 関係者で当面の対応を協議する。
 - ③ 校長は関係機関へ事実を連絡する。
 - ア. 教育委員会 イ. 関係児童生徒の保護者
 - ウ. P T A役員 エ. 児童館 等
 - ④ 全職員で組織的な対応について協議する。
3. 関係者の詳しい事実関係の確認と指導
（何回も聴取しないよう、必ず聞き取り事項を打ち合わせてからする）
 - ① どんな行為をしたのか。
 - ② どうしてそんな行為をしたのか。（背景がわかるように）
 - ③ 今どんなことを反省し、今後どうしようと考えているか。
 - ④ 問題を起こした関係者の相互理解を深める。

} 該当者の指導をしながら
4. 指導計画の作成（学校外の関係者の意見も聞く）
 - ① 問題の分析
 - ア. 問題の性格
 - イ. 問題の背景
 - ウ. 学校の人権教育の反省
 - ② 指導計画作成
 - ア. 本人の指導
 - イ. 関係児童生徒の指導
 - ウ. 学級・学年児童生徒の指導
 - エ. 全校児童生徒の指導
 - オ. 保護者への指導



本人に関係するもの

家庭に関係するもの

学校に関係するもの

地域社会に関係するもの

全職員の共通理解

教育委員会との共通理解
5. 具体的実践
6. 学校の取組を反省・評価
7. まとめと報告
 - ① 全取組（上記 1～6）をまとめる
 - ② 報告

○学校

①市教育委員会

②P T A

③児童館

県教育委員会

市人権推進課
8. 留意点
 - ① 取組の記録を取る。（日記形式）
 - ② 問題処理に関することは集中的に進めること。（短期間で終了）
 - ③ 「人を大切にせる教育」推進に関することは継続的に実践を進める。
 - ④ 教育委員会は人権推進課や県教育委員会との連携を密にする。

【参考資料 2】

「田辺市いじめ防止基本方針」

はじめに

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

田辺市（以下「市」という。）は、「田辺市民憲章」「人を大切にする教育」の精神にのっとり、児童生徒の人権が守られ、安心して生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、いじめを許さない社会を目指します。

そこで、いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号。以下「法」という。）第 12 条の規定及び国の基本方針、和歌山県基本方針に基づき、いじめ防止等（いじめの防止、いじめによる自殺の防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう。以下同じ。）のための対策を総合的かつ効果的に推進するため「田辺市いじめ防止基本方針」（以下「田辺市基本方針」という。）を策定します。

また、田辺市基本方針は、平成 26 年 1 月 19 日に出席した「田辺市立中学校におけるいじめに関する第三者調査委員会」の調査報告書を真摯に受け止め、その提言内容を最大限尊重し策定します。

第 1 章 いじめに対する基本的な方向

1 いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」（法第 2 条抜粋）

2 いじめ防止等の対策に関する基本理念

いじめは、絶対に許されない行為である。そのことを市、学校、家庭、地域、関係機関等が共通認識をもち、いじめ・暴力・暴言がなく、児童生徒が安心して生活できる社会づくり・学校づくりを行う必要がある。

学校の設置者及び学校は、いじめの未然防止・早期発見に努め、いじめの訴えがあったときには、迅速かつ的確に、誠意をもって個に応じた対応を進めなければならない。また、常に関係児童生徒の保護者等と連携を図りながら、解決に努めなければならない。

3 いじめ防止基本方針策定の目的

田辺市基本方針は、上記の基本理念の下、児童生徒の人権が守られ、安心して生活が送れることができるよう、市、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、いじめを許さない社会を目指すことを目的とする。

第 2 章 いじめ防止等のために田辺市が実施する施策

1 田辺市いじめ問題対策連絡協議会の設置

法第 14 条第 1 項に基づき、いじめ防止等に関する関係機関の連携強化を図るため、学校・児童相談所・警察署その他の関係者により構成する「田辺市いじめ問題対策連絡協議会」を設置する。

2 田辺市いじめ問題専門委員会の設置

法第 14 条第 3 項に基づき、田辺市いじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、田辺市立学

校におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行うため、田辺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、法律や心理等に専門的な知識を有する学識経験者より構成する「田辺市いじめ問題専門委員会」を設置する。

また、重大事態が発生した場合、調査機関としての役割も担う。

3 教育委員会が実施する施策

（１）いじめ防止等・早期発見に関すること

ア 「人を大切にする教育の基本方針」に基づき、「人を大切にする教育」の全体計画のもと教育実践を進め、全教育活動を通して人を大切にする心と態度を育成する。

イ 児童生徒が豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが、いじめの防止に資することを踏まえ、道徳教育、特別支援教育及び体験活動等の充実を図る。

ウ いじめを早期に発見するため、田辺市立学校に在籍する児童生徒等に対する定期的な調査その他の必要な措置を講ずるように徹底を図る。

エ 田辺市立学校に在籍する児童生徒及びその保護者等が、いじめに係る相談等を行うことができる体制を整備するとともに、児童生徒及び保護者に周知を図る。

- ・教育相談活動の充実
- ・田辺市いじめホットラインの実施
- ・田辺市いじめダイレクトメールの実施

オ 田辺市立学校の教職員に対し、いじめの防止等に関する研修の実施等、資質向上に必要な措置を講ずる。

- ・田辺市立校長会、教頭会、生徒指導主任会、人を大切にする教育主任会等

カ いじめによる自殺防止のために、「命の教育」を推進する。

（２）いじめの対応に関すること

ア 学校や相談機関等からのいじめの報告を受けたときは、学校と連携し適切かつ迅速に対処する。（ただし、重大事態の対応については別途示す。）

イ いじめを行った児童生徒に対しては、当該児童生徒の出席停止を命ずる等、いじめを受けた児童生徒その他の児童生徒が安心して教育を受けられるようにするために適切な措置を速やかに講ずる。

ウ いじめが起きた場合には、被害生徒やいじめを知らせてきた児童生徒の安全を確保するとともに、加害児童生徒に対しては事情や心情を聴取し、再発防止に向けて適切かつ継続的に指導及び支援するための必要な措置を講ずる。これらの対応について、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関等との連携の下で取り組むように指導・助言する。

エ いじめの中には、早期に警察に相談・通報することが必要なものも含まれる。

これらについては、教育的な配慮や被害者の意向を尊重した上で、警察に相談・通報の上、警察と連携した対応をとることを学校に指導・助言する。

第３章 いじめ防止等のために学校が実施する施策

1 学校いじめ防止基本方針の策定

田辺市立学校は、国の基本方針、和歌山県基本方針、田辺市基本方針を参酌し、自校のいじめの防止等の取組についての基本的な方向、取組の内容等を「学校いじめ防止基本方針」（以下「学校基本方針」という。）として定める。

「学校基本方針」には、いじめの防止のための取組、早期発見・早期対応の在り方、教育相談体制、

生徒指導体制、校内研修の充実など、いじめの取組全般に係る内容等を示す。

2 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の設置

田辺市立学校は、複数の教職員、心理や福祉等に関する専門的な知識を有する者、学校評議員等によって構成する「学校いじめ防止対策委員会」を組織する。

「学校いじめ防止対策委員会」の具体的な役割には、

- (1) 学校基本方針に基づく取組の実施や具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正の中核としての役割
- (2) いじめの相談・通報の窓口としての役割
- (3) いじめの疑いに関する情報や児童生徒の問題行動等に係る情報の収集と記録、共有を行う役割
- (4) いじめの疑いに係る情報があったときには緊急会議を開いて、いじめの情報の迅速な共有、関係のある児童生徒への事実関係の聴取、指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携といった対応を組織的に実施するための中核としての役割

などが想定される。

当該組織は、学校基本方針の策定や見直し、各学校で定めた取組が計画とおりに進んだかどうかのチェックや、いじめの対処がうまくいかなかったケースの検証、必要に応じた計画の見直しなど、各学校のいじめ防止等の取組について、常に検証を行う。

3 学校におけるいじめ防止等に関する取組について

(1) いじめ・いじめによる自殺の防止

「いじめはどの子どもにも起こりうる。」という事実を踏まえ、全ての児童生徒を対象に、いじめに向かわせないための未然防止に取り組む。

また、いじめ防止等の観点から、「人を大切にする教育の基本方針」に基づき、全教育活動を通して「人を大切にする教育」を進める。また、児童生徒が豊かな情操と道徳心を培うための道徳教育、特別支援教育及び体験活動等の充実を図る。特にいじめによる自殺防止のために「命の教育」に取り組む。さらに、学社融合を推進し、家庭、地域が一体となっていじめを許さない体制を整える。

また、教職員の言動が、児童生徒を傷つけたり、他の児童生徒によるいじめを助長したりすることのないよう、指導の在り方に細心の注意を払う。

(2) 早期発見

いじめは、大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、大人が気付きにくく判断しにくい形で行われることが多いことを教職員は認識し、ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階からの的確に関わりを持ち、いじめを隠したり軽視したりすることなく、いじめを積極的に認知することが必要である。

このため、日頃から児童生徒の見守りや信頼関係の構築等に努め、児童生徒が示す変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つ。あわせて、学校は定期的なアンケート調査や教育相談の実施等により、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。

(3) いじめに対する措置

いじめの発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、速やかに組織的に対応し、被害児童生徒を守り通すとともに、加害児童生徒に対しては、当該児童生徒の人格の成長を旨として、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する。これらの対応について、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関・専門機関との連携の下で取り組む。

第4章 重大事態への対処

1 学校又は教育委員会による調査

(1) 重大事態の発生と調査

① 重大事態の意味

重大事態とは、次に掲げるいずれかに該当する場合をいう。ただし、児童生徒や保護者等から、いじめが原因で重大事態に至ったという申し立てがあったときは、その様態等に疑義がある場合においても重大事態として適切に対応する。

ア いじめにより当該学校に在籍する児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

- 児童生徒が自殺を企図した場合
- 身体に重大な傷害を負った場合
- 金品等に重大な被害を被った場合
- 精神性の疾患を発症した場合

イ いじめにより当該学校に在籍する児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。なお、「相当の期間」については、年間30日を目安とする。ただし、日数だけでなく、児童生徒の状況等、個々のケースを十分把握し判断する。

② 重大事態の報告

学校は、重大事態と思われる案件が発生した場合には、直ちに教育委員会に報告する。報告を受けた教育委員会は、重大事態の発生を田辺市長（以下「市長」という。）及び和歌山県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）に報告する。

③ 調査の趣旨及び調査主体

調査は、重大事態に対処するとともに、同種の事態の発生の防止に資するために行うものである。

学校主体の調査では、重大事態への対処及び同種の事態の発生の防止に必ずしも十分な結果を得られないと判断する場合や、学校の教育活動に支障が生ずるおそれがあるような場合には、教育委員会において調査を実施する。

学校が調査主体となる場合であっても、教育委員会は調査を実施する学校に対して必要な指導、また人的措置も含めた適切な支援を行う。

④ 調査を行うための組織

教育委員会は、その事案が重大事態であると判断したときには、当該重大事態に係る調査を行うために、速やかにその下に組織を設ける。教育委員会が調査を行う際には、「田辺市いじめ問題専門委員会」を招集し、調査に当たる。

⑤ 事実関係を明確にするための調査の実施

「事実関係を明確にする」とは、重大事態に至る要因となったいじめ行為が、いつ（いつ頃から）、誰から行われ、どのような態様であったか、いじめを生んだ背景事情としてどのような問題があったか、学校・教職員がどのように対応したかなどの事実関係を、可能な限り網羅的に明確にすることである。

この調査は、学校と教育委員会が事実に向き合うことで、当該事態への対処や同種の事態の再発防止を図るものである。

ア いじめられた児童生徒からの聴き取りが可能な場合

いじめられた児童生徒からの聴き取りが可能な場合、いじめられた児童生徒から十分に聴き取るとともに、在籍児童生徒や教職員に対する質問紙調査や聴き取り調査を行うことなど

が考えられる。この際、いじめられた児童生徒や情報を提供してくれた児童生徒を守ることが最優先とした調査実施が必要である。

また、調査による事実関係の確認とともに、いじめた児童生徒への指導を行い、いじめ行為を止める。

イ いじめられた児童生徒からの聴き取りが不可能な場合

学校又は教育委員会は、児童生徒の入院や死亡など、いじめられた児童生徒からの聴き取りが不可能な場合は、当該児童生徒の保護者の要望・意見を十分に聴取し、迅速に当該保護者と今後の調査について協議し、調査に着手する。

調査方法としては、在籍児童生徒や教職員に対する質問紙調査や聴き取り調査などが考えられる。

(自殺の背景調査における留意事項)

児童生徒の自殺という事態が起こった場合の調査の在り方については、その後の自殺防止に資する観点から、自殺の背景調査を実施することが必要である。この調査においては、亡くなった児童生徒の尊厳を保持しつつ、その死に至った経過を検証し再発防止策を講ずることを目指し、遺族の気持ちに十分配慮しながら行うことが必要である。

いじめがその要因として疑われる場合の背景調査については、法第28条第1項に定める調査に相当することとなり、その在り方については、以下の事項に留意の上、「児童生徒の自殺が起きたときの調査の指針」（平成23年3月児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議）を参考とするものとする。

- 背景調査に当たり、遺族が、当該児童生徒を最も身近に知り、また、背景調査について切実な心情を持つことを認識し、その要望・意見を十分に聴取するとともに、できる限りの配慮と説明を行う。
- 在校生及びその保護者に対しても、できる限りの配慮と説明を行う。
- 死亡した児童生徒が置かれていた状況として、いじめの疑いがあることを踏まえ、学校又は教育委員会は、遺族に対して主体的に、在校生へのアンケート調査や一斉聴き取り調査を含む詳しい調査の実施を提案する。
- 詳しい調査を行うに当たり、学校又は教育委員会は、遺族に対して、調査の目的・目標、調査を行う組織の構成等、調査の概ねの期間や方法、入手した資料の取扱い、遺族に対する説明の在り方や調査結果の公表に関する方針などについて、できる限り、遺族と合意しておく。
- 調査を行う組織については、「田辺市いじめ問題専門委員会」が当たるものとする。
- 背景調査においては、自殺が起きた後の時間の経過等に伴う制約の下で、できる限り、偏りのない資料や情報を多く収集し、それらの信頼性の吟味を含めて、客観的に特定の資料や情報にのみ依拠することなく総合的に分析評価を行うよう努める。
- 客観的な事実関係の調査を迅速に進めることが必要であり、それらの事実の影響についての分析評価については、専門的知識及び経験を有する者の援助を求めることが必要であることに留意する。
- 学校が調査を行う場合においては、教育委員会は、情報の提供について必要な指導及び支援を行う。
- 情報発信・報道対応については、プライバシーへの配慮の上、正確で一貫した情報提供が必要であり、初期の段階で情報がないからといって、トラブルや不適切な対応がなかったと決めつけたり、断片的な情報で誤解を与えたりすることのないよう留意する。なお、亡くなった児童生徒の尊厳の保持や、子供の自殺は連鎖（後追い）の可能性があることなどを踏まえ、報道の在り方に特別の注意が必要であり、WHO（世界保健機関）による自殺報道への提言を参考にする必要がある。

⑥ その他留意事項

法第23条第2項においても、いじめの事実の有無の確認を行うための措置を講ずるとされ、学校において、いじめの事実の有無の確認のための措置を講じた結果、重大事態であると判断した場合も想定されるが、そのみでは重大事態の全貌の事実関係が明確にされたとは限らず、いまだその一部が解明されたに過ぎない場合もあり得ることから、法第28条第1項の「重大事態に係る事実関係を明確にするための調査」として、法第23条第2項で行った調査資料の再分析や、必要に応じて新たな調査を行うこととする。ただし、法第23条第2項による措置にて事実関係の全貌が十分に明確にされたと判断できる場合は、この限りでない。

また、事案の重大性を踏まえ、教育委員会は、義務教育段階の児童生徒に関して、出席停止措置の活用や、いじめられた児童生徒又はその保護者が希望する場合には、就学校の指定の変更や区域外就学等の弾力的な対応を検討する。

(2) 調査結果の提供及び報告

ア いじめを受けた児童生徒及びその保護者への適切な情報提供

学校又は教育委員会は、いじめを受けた児童生徒やその保護者に対して、調査により明らかになった事実関係について、いじめを受けた児童生徒やその保護者に対して説明する。

これらの情報の提供に当たっては、学校又は教育委員会は、他の児童生徒のプライバシーに配慮するなど、関係者の個人情報に十分配慮し、適切に提供する。

イ 調査結果の報告

調査結果について教育委員会は、市長及び県教育委員会に報告する。

2 調査結果の報告を受けた市長による再調査及び措置

(1) 再調査

重大事態に関する調査結果の報告を受けた市長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、法第28条第1項の規定による調査の結果について調査（以下「再調査」という。）を行う。

市長は、再調査を実施するため、法第30条第2項に規定する附属機関として、法律や心理の専門家等の学識経験者等で構成する調査委員会を設置する。

市長は、再調査について、いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対し、適切な情報提供に努める。

(2) 再調査の結果を踏まえた措置等

市は、再調査の結果を踏まえ、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために、必要な措置を講ずる。

また、再調査を行ったとき、市長はその結果を市議会に報告する。

【参考資料 3】

令和 8 年度 授業日数・教育週数

（長期休業中に計画する授業日数は含まれていません）

◇授業日数（小・中学校）

一学期 4 月 8 日（水）～ 7 月 1 7 日（金）
 二学期 9 月 1 日（火）～ 1 2 月 2 4 日（木）
 三学期 1 月 8 日（金）～ 3 月 2 4 日（水）

◇教育週数（幼稚園）

一学期 4 月 1 0 日（金）～ 7 月 1 7 日（金）
 二学期 9 月 1 日（火）～ 1 2 月 2 2 日（火）
 三学期 1 月 8 日（金）～ 3 月 1 9 日（金）

（ ）は幼稚園

学期	月	日数	土曜日 日曜日	祝日 振替休日	授業を 行わない日	授 業 日 数		教育週数 (幼稚園のみ)
1	4	3 0	8	1	5 (7)	1 6 (1 4)	6 9 (6 7)	1 4 週 1 日
	5	3 1	1 0	3	0	1 8		
	6	3 0	8	0	0	2 2		
	7	3 1	8	1	9	1 3		
	8	3 1	1 0	1	2 0	0		
2	9	3 0	8	3	0	1 9	7 7 (7 5)	1 6 週 1 日
	1 0	3 1	9	1	0	2 1		
	1 1	3 0	9	2	0	1 9		
	1 2	3 1	8	0	5 (7)	1 8 (1 6)		
3	1	3 1	1 0	2	4	1 5	5 0 (4 8)	1 0 週 1 日
	2	2 8	8	2	0	1 8		
	3	3 1	8	1	5 (7)	1 7 (1 5)		
合 計		3 6 5	1 0 4	1 7	4 8 (5 4)	1 9 6 (1 9 0)		4 0 週 (3 日)

【参考資料 4】

田辺市教育委員会指定 教育研究校・園

1. 田辺市内各学校・園と連携の上で指定校・園を設け研究を進める。
2. 大学教授等の直接指導の機会をつくる。
3. 研究校・園は、研究テーマを設定し、実践を深め交流を図る。

期 間	研 究 校	研 究 内 容
令和 8 年度	上秋津小学校 鮎川小学校 龍神中学校	対話の広がり、深まりのある教育活動の充実 ～ I C T の効果的な活用を通して～

研究委託校等

研究部門	研究校・研究団体	委託等
へき地複式教育	へき地複式校	市教委
特別支援教育推進	市特別支援教育研究会	市教委
田辺市中学校職場体験事業	田辺市全中学校	市教委
学力定着フォローアップ事業	田三小・会津小・衣笠中・大塔中	県教委
スクールカウンセラー等活用事業	全小中学校	県教委
スクールソーシャルワーカー活用事業	田辺市教育支援センター 拠点	県教委
和歌山県通級指導教室指導体制事業	田一小・田三小・稲成小・田東小・鮎川小・明洋中 高雄中	県教委
紀の国緑育推進事業	大坊小・新庄小・長野小 秋津川小・田東部小・上山路小 中山路小・咲楽小・中辺路小 近野小・鮎川小・三里小 本宮小・秋津川中	和歌山県
令和 8 年度生成 AI パイロット事業	稲成小・高雄中・田東小 東陽中	文部科学省